

泉区連合自治会町内会長会 7月定例会

開催日時 令和5年7月19日(水)
14:30～

1 市連会7月定例会報告事項

- (1) 「共同募金各区だより」全戸配布協力依頼について
【横浜市社会福祉協議会】・・・〔依頼報告事項(2)で説明〕
- (2) 小児医療費助成ポスターの掲出依頼について
【健康福祉局】・・・〔依頼報告事項(7)で説明〕
- (3) 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び
今後の対応案について 【市民局・健康福祉局】・・・〔依頼報告事項(11)で説明〕
- (4) 横浜市青少年指導員年齢要件の見直し等について
【こども青少年局】・・・〔依頼報告事項(10)で説明〕
- (5) 2027年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」
を活用した機運醸成について 【都市整備局】・・・〔依頼報告事項(6)で説明〕

2 依頼報告事項

(1) 映画「上飯田の話」上映会 開催について (担当・説明：泉区民文化センター)	周知依頼 資料1 ●
--	----------------------

泉区在住の、たかはしそうた監督が撮影した、上飯田町を舞台とした映画「上飯田の話」を泉区民文化センターテアトルフォンテにて上映します。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(2) 「共同募金 2023 泉区だより」の全戸配布について (担当・説明：泉区社会福祉協議会)	協力依頼 資料2
---	--------------------

令和5年10月1日から赤い羽根共同募金を実施します。これに伴い、共同募金の趣旨について周知を図るための「共同募金 2023 泉区だより」の全戸配布の協力を依頼します。

(3) 令和5年度 横浜市泉区社会福祉協議会 賛助会費の取りまとめのお願い について (担当・説明：泉区社会福祉協議会)	協力依頼 資料3 ●
---	----------------------

泉区社会福祉協議会賛助会費の取りまとめについて、御協力くださいますようお願いいたします。

(4) ごみ集積場所用 小型家電啓発ステッカー貼付の御案内について (担当・説明：資源循環局泉事務所)	周知依頼 資料 4 ★
--	-----------------------

プラスチックが多く使われている小型家電を燃やすごみの中から分けることで、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量削減に大きな効果が得られると考え、二次元コードで簡単に検索できる「ごみ集積場所用啓発ステッカー」を作成しました。

つきましては、各自治会町内会の定例会等で、ステッカーの貼付についての御案内をお願いいたします。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(5) 救急隊の配置について (担当・説明：泉消防署)	情報提供 資料 5
--------------------------------	---------------------

「横浜市消防力の整備指針」に基づき市内 85 隊目となる救急隊が泉消防署に配置されることとなりました。

(6) 2027 年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」を活用した機運醸成について (担当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 説明：泉区区政推進課)	情報提供 資料 6 ★
--	-----------------------

2027 年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し、開催を P R するために、多くの皆様に広く使用いただけるツールとして、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

地域の皆様におかれてもぜひご活用いただき、横浜市一丸となった P R ・機運醸成にご協力をお願いします。

◆依頼事項

自治会町内会長への情報提供です。

(7) 小児医療費助成ポスターの掲出依頼について (担当：健康福祉局医療援助課・説明：泉区保険年金課)	掲出依頼 資料 7 ★
--	-----------------------

小児医療費助成について、中学 3 年生までの全てのお子さまに安心して医療機関に受診していただけるよう、令和 5 年 8 月から、所得制限や一部負担金をなくし、医療費を無料にします。市民の皆様にも広く制度を知っていただくため、ポスターの掲出を依頼します。

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(8) 令和5年度泉区地域協議会について (担当・説明：泉区地域力推進担当)	情報提供
	資料 8

令和5年度泉区地域協議会の検討テーマ、第8期（令和5年～令和6年）の委員が決定しましたので情報提供いたします。

(9) マイナンバーカード出張窓口の開設について (担当・説明：泉区戸籍課)	協力依頼
	資料 9 ★

区民にとって身近な場所である自治会・町内会館等で、9月から、マイナンバーカード申請サポート、交付受付の出張窓口を開設します。

出張窓口の会場として、自治会・町内会館の利用協力について依頼します。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

(10) 横浜市青少年指導員年齢要件の見直し等について (担当：こども青少年局青少年育成課・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料 10 ★

各自治会町内会に推薦の御協力をいただいている横浜市青少年指導員について、年齢要件の上限を、原則として新任70歳未満、再任75歳未満に見直します。

(11) 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び今後の対応案について (担当：市民局地域活動推進課・健康福祉局地域支援課 説明：泉区地域振興課・泉区福祉保健課)	情報提供
	資料 11 ★

令和5年3月市連会・区連会で標記アンケート単純集計結果（速報）を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共にご説明します。

(12) 泉土木管内工事について (泉土木事務所)	情報提供
	資料 12

(13) 泉区の治安情勢等について (泉警察署)	情報提供
	資料 13

(14) 火災・救急状況について (泉消防署)	情報提供 資料 14
----------------------------	---------------

3 その他

(15) ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る民生委員訪問のお知らせについて (担当・説明：泉区福祉保健課)	情報提供 資料 15★
--	----------------

ひとり暮らし高齢者の状況把握を進めるため、平成 25 年度から実施しています標記事業につきまして、今年度も、引き続き、実施します。(民生委員が対象世帯を訪問します。)訪問に先立ち、訪問実施のお知らせを送付していますことを情報提供します。

(16) 「泉警察署署員直伝！地域の見守りポイントと護身術」開催について (担当・説明：泉区地域力推進担当)	周知依頼 資料 16★
---	----------------

地域で見守り活動をする方及び地域の見守り活動に興味のある方、また小学生とその保護者を対象に、見守り活動に役立つ知識や防犯のノウハウを学び、安心・安全に地域活動ができる街を目指すための講座を開催します。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

9 月定例会 日時：令和 5 年 9 月 19 日（火）午後 2 時 00 分から

会場：4 A B C 会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和5年7月20日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和5年度 7月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

7月19日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、7月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【送付物一覧】

	送 付 物	部 数
1	ごみ集積場所用 小型家電啓発ステッカー貼付の御案内について 区連会議題4 【資源循環局泉事務所】	1部
2	2027年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」を活用した機運醸成について 区連会議題6 【都市整備局国際園芸博覧会推進課】	1部
3	小児医療費助成ポスターの掲出依頼について 区連会議題7 【健康福祉局医療援助課】	掲出部数
4	マイナンバーカード出張窓口の開設について 区連会議題9 【泉区戸籍課】	1部
5	横浜市青少年指導員年齢要件の見直し等について 区連会議題10 【こども青少年局青少年育成課】	1部
6	「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び今後の対応案について 区連会議題11 【市民局地域活動推進課】 【健康福祉局地域支援課】	1部
7	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る民生委員訪問のお知らせについて 区連会議題15 【泉区福祉保健課】	1部
8	「泉警察署署員直伝！地域の見守りポイントと護身術」開催について 区連会議題16 【泉区地域力推進担当】	1部

事務局 泉区役所地域振興課 担当：田岡 TEL 800-2391

Kami-iida Stories

資料1

上飯田の言さ

ぶきっちょな人たちに、うんざりな人たち



横浜市の端っこで生まれた3つの小話



竹澤希里 本多正憲 吉田晴妃
黒田焦子 日下部一郎 生沼勇 荒川流
上飯田町の皆様

監督 / 脚本 / 編集 たかはし そうた

撮影監督：小菅雄貴 録音：河城貴宏 助監督：福地リコ 制作：生沼勇 整音：浪瀬駿太

音楽：本田真之 絵：西永伶央葉 DCP制作：西後知春 宣伝協力：ガブリシャス本田

2021年 / 日本 / カラー / スタンドガード 1:1.33 / モノラル / 63分

2023年

8月23日(水) 上映時間 14:00/19:30 料金 ¥1,000/¥500
★各回上映後、監督×俳優のアフタートークあり【全席自由】

主催・お問合せ

横浜市泉区民文化センター テアトルフォンテ

チケット▶7/21(金)から 電話・窓口・WEB

★上飯田地区センター、上飯田ショッピングセンターでも販売

後援 横浜市泉区役所 / 協力 上飯田ショッピングセンター 特定非営利活動法人よつ葉の会





生きることを物語に要約しないことで、
毎日の暮らしのどうでもいい細部にひそむ
不安が見えてくる、隠された日常の発見。
—— 谷川俊太郎

エスノグラフィックな手法で撮られた タウンムービーの快作

本作は「ショートストーリーが連なったオムニバス作品」と紹介するのは適切ではないかもしれない。言うなれば「ショートストーリーによって連結された町の物語」であり、主役は町そのものののだ。その不思議な感覚は特殊な撮影手法によってもたらされている。

今回が初の劇場公開作となる監督たかはしそうたは、劇中にも登場する「上飯田ショッピングセンター」の建物の佇まいから強い映画創作の着想を得た。そして現地に何度も足を運び、町民の人々と交流するなかで、物語を制作していった。

その方法は民俗学におけるフィールドワークを思わせる。

主要キャストはエビス大黒舎に所属する若手俳優たち。こちらでも演技のレッスンに足を運び、それぞれの人物像と登場人物を丁寧にすり合わせていった。

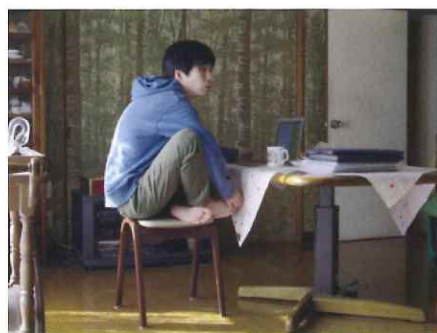
上飯田町に実際に生活する人々も出演してもらっており、俳優たちの演技のなかに、いきいきとした町民の会話が溶け込み、フィクションにいろいろと与えられた。フレームの外の街の風景、生活、人々が、巧みにフレーム内に融合した、この時代にしか撮れないエスノグラフィックムービーが誕生した。

ストーリー



#1 いなめない話

生命保険の営業のヒロコが、乾物屋で働くマコトの依頼で訪問し営業をすることに。マコトが依頼をしてきたのに、なぜかヒロコに高慢な態度で迫るがその裏には....



#2 あきらめきれない話

もうすぐ結婚するショウは、仲の悪い兄ツヨシに結婚式に出てもらいたく兄の家に行くが、兄は頑なに出たくないと言う。



#3 どっかいどっかいな話

知らない場所に行つては、そこでもし生活したらということを想像するナオキ。ある日上飯田町を写真に撮っていると乾物屋のマコトと出会い、そこでつかの間の奇妙な関係が始まる。

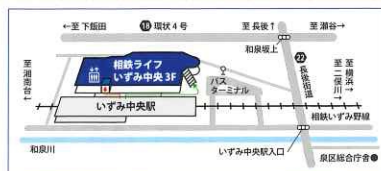
『上飯田の話』 竹澤希里 本多正憲 吉田晴妃 黒田魚子 日下部一郎 生沼勇 荒川流 上飯田町の皆様
監督/脚本/編集: たかはしそうた 撮影監督: 小宮雄貴 録音: 河城貴宏 助監督: 福地リコ 制作: 生沼勇
整音: 浪瀬駿太 音楽: 本田真之 絵: 西永伶央葉 DCP制作: 西後知春 宣伝協力: ガブリシャス本田

公式 Twitter Instagram @kami_iida_movie
公式 HP: <http://kami-iida-stories.com>



横浜市泉区民文化センター
テアトルフォンテ
(指定管理者: 相鉄企業株式会社)

〒245-0023 横浜市泉区和泉中央南五丁目4番13号
TEL 045-805-4000/mail fonte-info@sk-ims.com



●アクセス

電車: 相鉄いずみ野線「いずみ中央駅」下車1分
バス: 神奈中バス「泉区総合庁舎前」下車3分

HP



LINE



資料2

地区連合自治会町内会長 様

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 5 年 7 月 1 9 日
神奈川県共同募金会泉区支会

神奈川県共同募金会泉区支会
支会長 佐 藤 慎

「共同募金 2023 泉区だより」の全戸配布へのご協力依頼について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日より赤い羽根の共同募金が始まります。そこで、令和5年度共同募金運動の実施にあたり、広く区民の方々に募金の主旨をご理解いただきたく、「共同募金 2023 泉区だより」を作成いたしますので、ご多忙の折誠に恐縮ですが、全戸配布のご協力をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症等への対応につきましては、各地域の実情にあわせて柔軟なご対応をいただき、ご支援賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

1 配送時期

8月下旬頃（広報よこはま9月号と同時期）に配送業者がお届けします。

2 添付資料

（参考）「共同募金 2023 泉区だより」 ※今年度も体裁はA4両面1枚となります。

【連絡先】共同募金会泉区支会 佐藤、土居
（泉区社会福祉協議会内）

TEL：045 - 802 - 2150

FAX：045 - 804 - 6042



共同募金PR大使
野毛山動物園の
オグロワラビー
「オハナ」

共同募金 2022 地域版

泉区だより

共同募金会泉区支会

〒245-0023

横浜市泉区和泉中央南5-4-13

泉ふれあいホーム

泉区社会福祉協議会内

TEL.802-2150

FAX.804-6042



相模鉄道株式会社は
赤い羽根共同募金を通じて
沿線の地域福祉を応援しています！

みんなの助け合いの気持ちが寄せられた「共同募金」は
地域のために活用されています。

区社会福祉協議会事業「ふれあい助成金」

【下和泉八日会】



高齢になって一人で暮らしていると「今日も誰とも話をしなかった」という日が増えてくることがあります。

下和泉で昭和48年から活動している食事サービスボランティア下和泉八日会は、そんなお年寄り一人ぼっちにならないよう、食事会を通じた交流を図り来年で50年を迎えます。

活動に必要な地区センター使用料やボランティア保険料、通信費などには、共同募金を財源とする「ふれあい助成金」からの3万円の助成を活用して、孤立や孤食という課題に取り組んでいます。

この2年間は新型コロナの影響



で会食会は開けませんが、ご利用者にお弁当を取りに来てもらうことで外出の機会をつくるとともに、来られない時はお家まで届けに行っています。

去年は小学生と手紙のやりとりで交流を深めました。

年を重ねても、いつまでもお互いに支え合える町であることを願っています。



区内福祉施設への助成

【はたらき本舗】

立場駅の近くで、焼き菓子や生菓子を製造している就労支援事業所のはたらき本舗では、約20名の障害のある人たちが、サポートを受けながら働いています。

今回、共同募金会から22万円の助成を受けて、卓上ミキサーとフードプリンターを購入し、オリ



ジナルのイラストや写真をクッキーに印刷することができるようになりました。今年の3月には、近くの小学校の卒業記念のプレゼントにオリジナルイラストのクッキーを納品しました。

お祝い事などに用いてもらえたら、贈る人も贈られる人も、

特別な印象が残るのではないかと思います。

そういったシーンに障害のある人たちも作り手として参加できることは、ただ単に働くだけではないプラスの価値が加わってくると考えています。地域の方と障害のある人たちがつながる架け橋として今後も大事に使っていきたいと思います。



戸別募金(自治会町内会)

10,422,628円

街頭募金

86,621円

法人募金(企業・事業者)

683,000円

その他の募金

522,171円

令和3年度泉区募金実績

11,714,420円

◇赤い羽根共同募金◇

10,792,278円

◇年末たすけあい募金◇

922,142円

泉区内の福祉施設・団体へ

11,170,000円

泉区社会福祉協議会の事業へ
ボランティア・障がい福祉活動への助成等
5,006,139円

年末たすけあい援護資金へ
高齢者・障がい者団体への支援等
922,142円

ご協力ありがとうございました

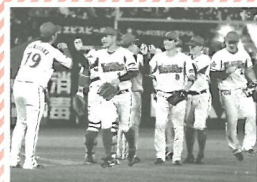
※募金実績との差額の5,383,861円は、他の市区町村からの募金で補われます。

令和4年度共同募金運動の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」です。

新型コロナウイルスによるパンデミックが長期化する中、人と人とが接する機会を制限されたことで、生活に困窮される方や居場所を失い孤立している方、生活や教育環境の変化を余儀なくされる子どもたち……多くの方々への支援が新たに求められています。

さらに、近年、国内では毎年記録的な大雨等により大規模災害が発生し、多くの方々が避難生活を余儀なくされるなど、誰もが住み慣れた町で安心して暮らしていきたいという当たり前の願いが、一層深まっています。

ことしの共同募金運動は、一昨年から「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められているパンデミック下での支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。



©YDB

©1992 Y.MARINOS



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を
応援しています！

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

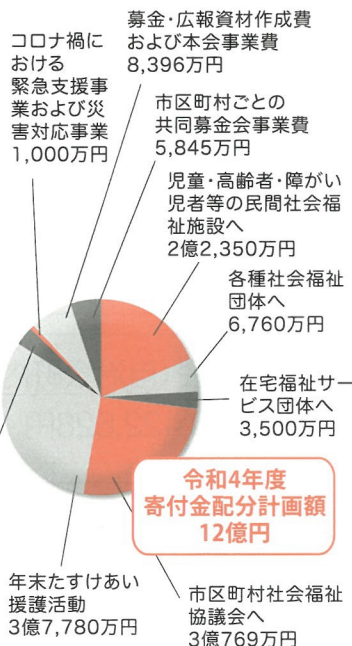
募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、コロナ禍での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制の特典があります！

●個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。

●法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください）

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>

●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

【募集期間】10月1日～3月31日（※）

※新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を踏まえて、例年の募金期間である10月1日から12月31日までの3カ月間に加えて、翌年3月末までの6カ月間を募金期間として実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



横浜市町内会連合会 会長 様

社会福祉法人
神奈川県共同募金会横浜市支会
支会長 荒木田 百合

「共同募金各区だより」全戸配布の協力依頼について

共同募金運動の推進につきまして、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

令和 4 年度も多くのお金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。地域福祉のための事業や社会福祉施設・団体の活動のために役立てることが出来ますのも、戸別募金を始めとした自治会・町内会の皆様のご協力によるものであると深く感謝申しあげます。

今年度も 10 月から全国一斉に共同募金運動が始まります。運動に先立ち、地域の皆様に募金の使途等をお伝えすることを目的に「共同募金各区だより」の全戸配布を行いたく、お手数おかけいたしますが、自治会・町内会の皆様のご協力を賜りますようお願い申しあげます。

- 1 依頼事項 自治会・町内会を通じた「共同募金各区だより」全戸配布へのご協力をお願いいたします。
- 2 送付時期 令和 5 年 8 月下旬（「広報よこはま」9 月号と同時期です）
- 3 送付方法 配送業者から、各自治会・町内会の広報配布担当者様あてに直接送付いたします。
- 4 配布手数料 配布手数料につきましては、後日、各区連合町内会会議にて、共同募金会各区支会（各区社会福祉協議会）からご説明いたします。
- 5 「共同募金各区だより」の概要
 - （1）体裁：A 4 版（両面）1 枚
 - （2）内容：令和 4 年度共同募金実績および配分実績
令和 5 年度共同募金運動への協力依頼
- 6 添付資料
 - （1）令和 4 年度 共同募金実績について
 - （2）自治会・町内会長、広報配布担当者様あて送付文書（案）
 - （3）＜参考資料＞令和 3 年度版「共同募金各区だより」（写）

社会福祉法人神奈川県共同募金会横浜市支会
担当 梅木・宮腰

TEL：201-8617 FAX：050-3153-7767

令和4年度 共同募金実績について

支会名	募金総額		
	令和4年度実績	令和3年度実績	増減額
鶴見区	24,055,721	24,571,233	△ 515,512
神奈川区	27,934,172	28,499,727	△ 565,555
西区	8,975,284	9,397,337	△ 422,053
中区	9,449,035	9,501,700	△ 52,665
南区	18,842,092	18,429,071	413,021
港南区	16,661,048	17,177,765	△ 516,717
保土ヶ谷区	15,466,891	15,763,255	△ 296,364
旭区	18,546,274	18,883,804	△ 337,530
磯子区	17,742,689	17,978,427	△ 235,738
金沢区	22,190,065	21,982,842	207,223
港北区	43,237,626	43,257,526	△ 19,900
緑区	20,895,601	21,043,486	△ 147,885
青葉区	36,302,160	36,028,460	273,700
都筑区	16,306,338	15,658,105	648,233
戸塚区	21,863,938	21,734,600	129,338
栄区	11,602,406	11,742,299	△ 139,893
泉区	11,284,333	11,714,420	△ 430,087
瀬谷区	8,662,540	8,828,954	△ 166,414
横浜市	5,543,333	5,210,964	332,369
合 計	355,561,546	357,403,975	△ 1,842,429

(案)

横共募発第 19 号
令和 5 年 8 月吉日自治会・町内会長 様
広報配布担当者 様社会福祉法人神奈川県共同募金会
横 浜 市 支 会 長
横 浜 市 各 区 支 会 長

「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。本年は新型コロナウイルスの感染リスクも考慮し、可能な範囲でのご協力を賜りますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。**鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方****北部方面配送センター****電話：045-435-5502****保土ヶ谷区にお住まいの方****保土ヶ谷区社会福祉協議会****電話：045-341-9876****旭区にお住まいの方****旭区社会福祉協議会****電話：045-392-1123****中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷区にお住まいの方****南部方面配送センター****電話：045-628-3730**

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会

電話：045-201-8617

担当：梅木・宮腰

<裏面で共同募金の実績・用途についてご紹介しています>

共同募金の実績と使途

令和4年度、横浜市内では3億5,561万1,546円の募金をお寄せいただきました。これも地域の皆様をはじめとした多くの方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今年度も10月1日～12月31日まで実施されます募金運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【令和4年度 共同募金実績額】

横浜市内：3億5,561万1,546円

（神奈川県内全体：12億2,049万3,180円）



【共同募金の使途・令和4年度に横浜市内に配分された額】

（単位：円）

① 社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進する活動を支えるために ※地域福祉活動団体への助成財源として活用されるほか、社会福祉協議会が行なう地域福祉推進事業、福祉啓発事業等に活用されます。	112,242,779
② 児童・障害児者・高齢者が利用する社会福祉施設をより利用しやすくするために	40,190,000
③ 障害者地域作業所・生活ホームを利用する障害児者の活動・生活を支えるために	12,090,000
④ 社会福祉団体の活動を支えるために	24,340,000
⑤ 在宅福祉を推進する非営利型在宅福祉サービス団体の活動を支えるために	12,280,000
⑥ 年末たすけあい募金として、地域福祉を推進する活動を支えるために	128,187,334
⑦ 募金運動を実施するための資材費等の経費として （市、区支会経費）	27,390,000

上記以外にも、NHK 歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあい、企業等からの指定寄付から、横浜市内の配食・送迎グループ、地域作業所等へ合計 36,964,524 円の配分がありました。

上記の①と⑥に関する各区の募金実績・使途詳細については各区の「共同募金だより」をご覧ください。

共同募金についてのさらに詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp>

神奈川県共同募金会

<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>

Ⅱ 募金実績概要報告

1 令和4度横浜市内（横浜市支会・18区支会）の実績

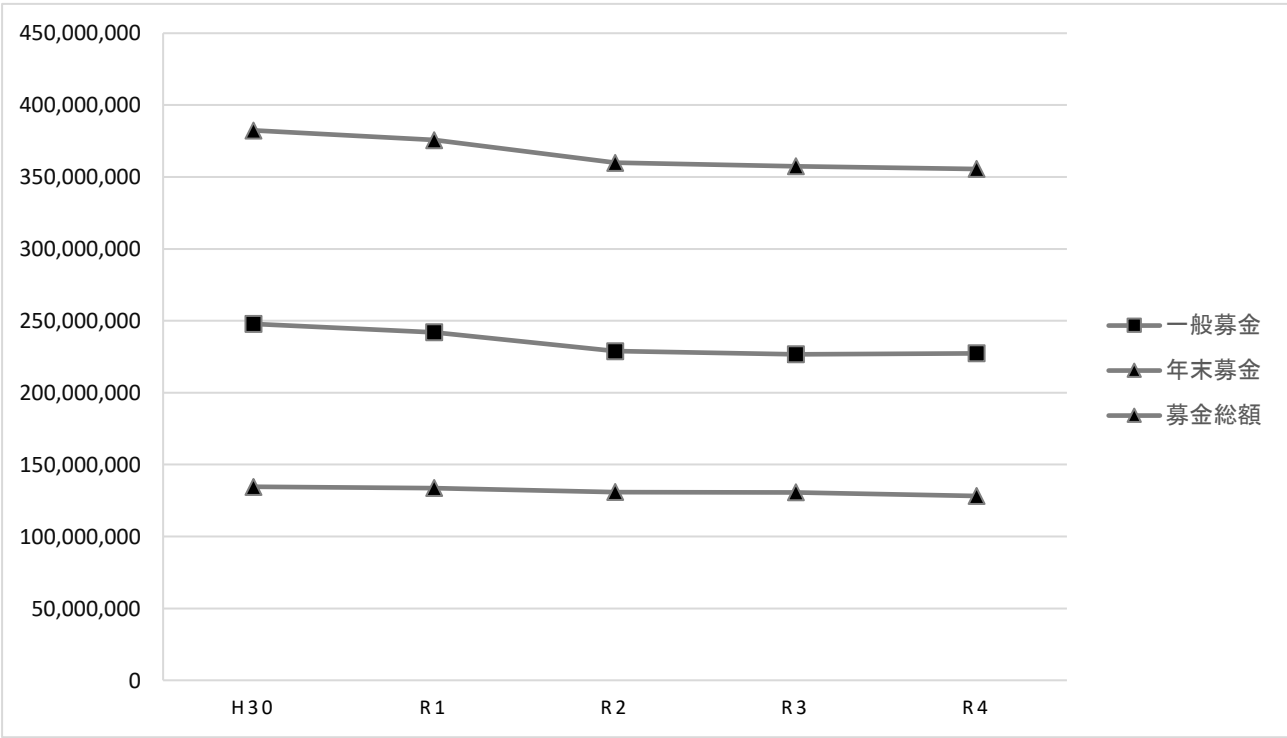
		横浜市内	県全体
一般募金	実績（円）	227,374,212	886,018,468
	県全体に占める割合	25.66%	100%
年末たすけあい募金	実績（円）	128,187,334	334,474,712
	県全体に占める割合	38.32%	100%
募金総額（円）	実績（円）	355,561,546	1,220,493,180
	県全体に占める割合	29.13%	100%

2 過去5年間の横浜市内（横浜市支会・18区支会）の実績

(単位:円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
一般募金	247,828,305	241,978,960	228,932,013	226,679,374	227,374,212
年末募金	134,595,054	133,699,800	130,963,478	130,724,601	128,187,334
募金総額	382,423,359	375,678,760	359,895,491	357,403,975	355,561,546
前年度増減	—	▲ 6,744,599	▲ 15,783,269	▲ 2,491,516	▲ 1,842,429
		-1.8%	-4.2%	-0.7%	-0.5%

横浜市内年度別実績



3 横浜市内（横浜市支会・18区支会）の募金実績

（単位：円）

募金種別	一般募金		年末たすけあい募金	
	実績額	全体に 占める割合※	実績額	全体に 占める割合※
戸別募金	194,922,151	85.73%	124,968,872	97.49%
街頭募金	6,023,793	2.65%	167,062	0.13%
法人募金	7,212,425	3.17%	260,791	0.20%
職域募金	6,335,362	2.79%	604,655	0.47%
校内募金	1,102,573	0.48%	67,039	0.05%
イベント募金	1,578,255	0.69%	0	0.00%
その他募金	10,199,653	4.49%	2,118,915	1.65%
合計	227,374,212	100.00%	128,187,334	100.00%

4 横浜市支会の募金種別実績（一般募金のみ）

（単位：円）

募金種別	一般募金		
	実績額	全体に	件数
		占める割合※	
戸別募金	0	0.00%	0件
街頭募金	73,557	1.33%	4件
法人募金	0	0.00%	0件
職域募金	2,762,094	49.83%	211件
校内募金	0	0.00%	0件
イベント募金	650,954	11.74%	7件
その他募金	2,056,728	37.10%	109件
合計	5,543,333	100%	331件

※募金種別ごとに割合を四捨五入計算しているため、合計が100%とは限りません。

3 共同募金の使途（令和4年度配分額）

（県共募より）

令和3年度にお寄せいただいた一般募金は令和4年度に配分されました。横浜市内では、社会福祉施設や社会福祉活動団体・市区町村社会福祉協議会が実施する地域福祉事業等に以下のとおり配分されました。

但し、年末たすけあい募金は寄付をお寄せいただいた年度に配分されるため、令和4年度にお寄せいただいた募金を掲載しています。（募金の一部は留保金として、翌年度に地域独自の福祉推進を図るための社会福祉協議会活動資金に配分されます）

	使途	具体的な使途内容	横浜市内配分額 (円)
R3 募金 (R4 配分)	1 地域独自の福祉推進のための社会福祉協議会活動資金	地区社協活動助成 地域福祉活動団体助成 在宅福祉団体活動助成 障害者団体事業助成 当事者団体活動助成 障害者交流事業 障害児余暇支援事業 広報啓発宣伝事業(福祉大会の開催、広報紙作成、ホームページ管理運営) 小災害見舞金事業 等	112,242,779
	2 社会福祉施設の整備	車両購入 建物・外壁改修工事 園庭改修 等	40,190,000
	3 地域活動支援センター・共同生活援助施設の整備	車両購入 作業訓練用備品購入 厨房機器購入 等	12,090,000
	4 社会福祉団体の活動支援	研修会・講演会開催事業 広報誌発行事業 交流会事業 等	24,340,000
	5 非営利型在宅福祉サービス団体の活動支援	家事介護支援団体活動費	12,280,000
	6 共同募金運動実施の資金	共同募金運動実施に必要な経費	27,390,000
	合計		228,532,779

※一般募金実績との差額は横浜市の外域計画分及び中央共同募金会、県共同募金会経費に充当

R4 募金（R4 配分） 年末たすけあい (区社協配分)	要援護世帯、社会福祉施設、社会福祉団体 (地区社協、配食サービス団体、ボランティア、 地域障害者団体)、障害者地域作業所等への 配分	128,187,334
------------------------------------	---	-------------

R3 募金（R4 配分） 上記以外にも、NHK歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあいから、横浜市内 の社会福祉施設・団体に配分されました。	36,964,524
--	------------

地区連合自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市泉区社会福祉協議会
会長 貝沼 貞夫

令和5年度横浜市泉区社会福祉協議会賛助会費に係る取りまとめについて

日頃より、本会の活動に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年度の賛助会費は、皆様のご協力のおかげで総額775万円を超え、貴重な財源として区内の様々な福祉活動の展開のため活用させていただきました。

今年度につきましても、会長様はじめ役員の皆様には、多大なお手数をおかけして恐縮ですが、賛助会費の取りまとめについてご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、連合自治会町内会単位ごとに、募集にかかる事務経費を交付いたしますのでご承知おきください。

1 賛助会費募集について

(1) 募集期間 令和5年8月1日(火)～9月30日(土)

(2) 目安額 一口 1,000円

※なお、より多くの方にご協力いただくため、金額にかかわらず、ご協力をお願いいたします。

※目標額は、自治会町内会加入世帯数の7.5%の方のご協力を目標数とし、目安とさせていただきます。

※賛助会費の1/2は当該の地区社会福祉協議会の活動資金となります。

※郵便振込みの際の「現金取り扱い手数料(110円)」につきましては、大変恐縮ではございますが、地区でご負担いただけますようお願いいたします。

(3) 納入期限 令和5年10月31日(火)

2 事務経費の振込について

(1) 振込額 10,000円

(2) 振込先 各地区連合自治会町内会指定口座
(地域振興課に登録済の口座とさせていただきます。)

(3) 振込日 令和6年1月下旬(予定)

事務担当：丸山 敦子
電話：802-2150

令和5年度 賛助会費の目標額

	地区名	自治会町内会 加入世帯数	目標額（円）	令和4年度 実績額
1	中川	5,949	505,000	876,240
2	緑園	4,622	343,000	597,149
3	新橋	2,498	183,000	738,500
4	和泉北部	2,703	196,000	397,450
5	和泉中央	6,396	472,000	1,021,988
6	下和泉	2,006	148,000	520,150
7	富士見が丘	2,743	214,000	494,600
8	上飯田	3,457	251,000	593,900
9	上飯田団地	1,138	84,000	143,000
#	いちょう団地	1,892	138,000	128,706
#	中田	10,107	746,000	1,002,220
#	しらゆり	1,716	127,000	308,300
	合計	45,227	3,407,000	6,822,203

※ 目標額は、令和5年2月の区連会でお示しした通り、令和5年1月4日現在の世帯数で積算しています。

※ 目標額は、加入世帯数の7.5%×1,000円（1,000円未満は切り捨て）で算出しています。

《自治会・町内会》

会長 様

社会福祉法人
横浜市社会福祉協議会
会 長 貝 沼 貞 夫
〇〇地区社会福祉協議会
会 長 〇 〇 〇 〇

令和5年度横浜市泉区社会福祉協議会賛助会費取りまとめのお願い

日頃より、本会の活動に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年度の賛助会費は、皆様のご協力のおかげで総額775万円を超え、貴重な財源として区内の様々な福祉活動の展開のため活用させていただきました。

今年度につきましても、会長様はじめ役員の皆様には、多大なお手数をおかけして恐縮ですが、賛助会費の取りまとめについてご協力いただきたくお願い申し上げます。

1 募集期間 令和5年8月1日（火）～9月30日（土）

2 目 安 額 一口 1,000 円

※なお、より多くの方にご協力いただくため、金額にかかわらず、ご協力をお願いいたします。

※賛助会費の1/2は当該の地区社会福祉協議会の活動資金となります。

※郵便振込みの際の「現金取り扱い手数料（110円）」につきましては、大変恐縮ではございますが、地区でご負担いただけますようお願いいたします。

3 納入方法 《地区ごとの納入方法が記載されます。裏面をご確認ください。》

*地区への還元金の関係で、上記期日を過ぎた場合でも令和5年10月末までに納入いただきますようお願い申し上げます。

4 目 標 額 令和5年2月の区連会でご依頼いたしましたとおり、令和5年1月4日現在の世帯数の7.5%の方のご協力を目安とし、目標額とさせていただきます。世帯数が自治会町内会の把握しているものと異なる場合は、自治会町内会の把握しているものを目安としてください。

自治会町内会名	世帯数	目標額
	世帯	円

泉区社会福祉協議会
担当：丸山 敦子
電話：802-2150
FAX：804-6042

令和5年度 各地区賛助会費納入方法一覧

地区名	令和5年度 賛助会費納入方法 (自治会町内会宛依頼文の「3 納入方法」に記載されます。)
中川	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月13日(金) までに、下記口座にお振込をお願いいたします。 (振込先) 中川地区社会福祉協議会 *依頼文には振込口座が記載されます
緑園	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月28日(土) の自治会会長定例会にご持参いただきますようお願いいたします
新橋	賛助会費の取りまとめができましたら、泉区社会福祉協議会にご持参いただくか、 10月の連合自治会定例理事会 にご持参いただきますようお願いいたします。
和泉北部	賛助会費の取りまとめができましたら、 9月22日(金) の連合自治会理事会にご持参いただきますようお願いいたします。
和泉中央	賛助会費の取りまとめができましたら、 11月18日(土) までに、連合自治会福祉厚生部会にご持参いただきますようお願いいたします。
下和泉	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月末日 までに、泉区社会福祉協議会にご持参いただくか、郵便振込み用紙でお振込みいただきますようお願いいたします。
富士見が丘	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月末日 までに、町内会ごとに直接、泉区社会福祉協議会にご持参いただくか、郵便振込み用紙でお振込みいただきますようお願いいたします。
上飯田	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月22日(日) の上飯田連合の定例会にご持参いただきますようお願いいたします。
上飯田団地	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月1日(日) の連合自治会会計集金日にご持参いただきますようお願いいたします。
いちょう団地	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月15日(日) の連合自治会集金日にご持参いただきますようお願いいたします。
中田	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月31日(火) までに、下記口座にお振込をお願いいたします。 (振込先) 中田地区社会福祉協議会 *依頼文には振込口座が記載されます
しらゆり	賛助会費の取りまとめができましたら、 10月末 までに、連合自治会・地区社会福祉協議会の会計衛藤隆知氏宅にご持参いただきますようお願いいたします。

令和5年度 賛助会費資材送付内訳書

(自治会町内会名) 様

送 付 物		送付数	説 明
会長宛依頼文		1 部	令和5年度の賛助会費の募集の内容と取りまとめについてのお願いです。
賛助会費募集チラシ (共通)	掲示用チラシ	枚 (掲示板数×2)	各自治会町内会の掲示板へ、募集期間中に掲出をお願いします。
	回覧用チラシ	枚 (班数)	募集の趣旨、使途について記載しております。 班回覧をお願いします。
賛助会費用封筒		部	各世帯からの収納用にご使用ください。
領収書		枚	賛助会費を頂いた方にお渡しください。
郵便局 振込取扱票		2 枚 (予備含む)	郵便局でお振込みの際にご使用ください。 (予備は、分割送金、追加があった場合にご使用ください。) 注意 ：振込の際に、現金取り扱い手数料110円がかかります。ご負担いただきますようお願いいたします。

資材が不足した場合はご連絡ください。事務局より送付いたします。

泉区社会福祉協議会
事務担当：丸山 敦子
TEL 802-2150
FAX 804-6042

泉 区 連 長 会 資 料
令和 5 年 7 月 19 日
資源循環局泉事務所

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

資源循環局泉事務所長

ごみ集積場所用小型家電啓発ステッカー貼付の御案内(依頼)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、横浜市の廃棄物行政に御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、資源循環局では脱炭素化の実現に向け、世界的な課題であるプラスチック対策についての取組を推進しています。

泉事務所では、プラスチック製容器包装の分別以外に今できる取組として、外装部にプラスチックが多く使われている小型家電を燃やすごみの中から分けることで、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量削減に大きな効果が得られると考え、小型家電回収の設置場所や店頭回収の情報等を二次元コードで簡単に検索できる「ごみ集積場所用啓発ステッカー」を作成しました。

つきましては、各自治会町内会の定例会等で、啓発用ステッカーの貼付について御案内していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、泉区環境事業推進委員連絡協議会でも御案内させていただきます。

1 依頼事項

各自治会町内会の定例会でのごみ集積場所用ステッカー貼付の御案内

2 問合せ先

ステッカーを貼り付けたいごみ集積場所があれば、資源循環局泉事務所の担当原田まで御連絡ください。ステッカーの御用意をいたします。

電話:803-5191

担 当 : 資源循環局泉事務所

松田・原田

電 話 : 803-5191

F A X : 803-7951

Email : sj-izumij@city.yokohama.jp



投入口 (30cm×15cm)

ご存知ですか？ 小型家電の回収リサイクル！ ～燃やすごみには出さずに回収 BOX へ～

【回収 BOX】 設置場所一覧



携帯電話



ゲーム機



USB メモリ



携帯音楽プレーヤー



電話機



デジタルカメラ



電気カミソリ



パソコン

回収する製品の一例

【危険】
収集車の火災が
多発しています！



資源循環局泉事務所 TEL:045-803-5191

泉区地域振興課 TEL:045-800-2398

令和5年度 救急隊の増隊配置について（情報提供）

令和4年の救急出場件数は、244,086件（前年比39,659件増）となり過去最多を記録しました。高齢化の進展等により今後も増大が予想される救急需要への対応として「横浜市消防力の整備指針」に基づく整備指標の充足に向けて、今年度市内85隊目となる救急隊が泉消防署いずみ野消防出張所に配置されます。

1 配置先

泉消防署いずみ野消防出張所（泉区和泉町6212番13号）

※名称「いずみ野救急隊」

2 運用開始日

令和5年10月1日（日）午前8時30分から

ただし、指令システム等の改修に時間を要するため、その改修が終わるまでの間は、泉消防署で運用します。

3 その他

過去5年の救急出場件数（単位：件）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
横浜市	203,768	212,395	194,639	204,427	244,086
泉区	7,968	8,057	7,521	8,147	10,042

※1月1日から12月31日までの出場件数

担当：泉消防署警防課

宇元・中沢

電話：045-804-0119

Eメール：sy-izumi-k@city.yokohama.jp

2027年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の 「略称ロゴ」を活用した機運醸成について

2027年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し、開催をPRするために、より多くの皆様に広く使用いただけるツールとして、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

地域の皆様におかれてもぜひご活用いただき、横浜市一丸となったPR・機運醸成にご協力をお願いします。

1 正式略称『GREEN×EXPO 2027』に込められた想いと「略称ロゴ」

正式略称は、「自然」、「環境にやさしい」という意味を持つ「GREEN」と、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」を掛け合わせることで、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しています。

博覧会の意義や理念を一言で表現し、青い地球のイメージを共有していくためのツールとして、正式略称をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。



略称ロゴ

2 「略称ロゴ」の使用方法

「略称ロゴ」は、ガイドラインに基づき申請いただき、承認を得ていただければ、どなたでも幅広く使用いただけます。

地域における広報やイベント等で活用いただき、『GREEN×EXPO 2027』のPRにご協力をお願いします。

【申請方法】

ウェブサイトから、使用に関するガイドライン、使用取扱要領をご確認のうえ、使用開始希望日の原則3週間前までに、申請書および添付書類を申請先までご提出ください。承認ののち、略称ロゴを使用いただけます。

《横浜市「略称ロゴ」ウェブサイト》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/storikumi/engeihaku/ryakusyourogo.html>

【申請先】

横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課

電子メール：tb-engei-intl@city.yokohama.jp

郵 送：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所29階

問合せ先：Tel 671-4627



3 略称ロゴと公式ロゴマーク（参考）

	略称ロゴ	公式ロゴマーク
ロゴ／ ロゴマーク	 万博の意義や理念を一言で表現し、広く共有するためのもの	 公式ロゴマークとして、公募により選出し、BIE・AIPH（※１）の承認を得たもの
ロゴ／ ロゴマークの 使用可能者	原則として使用者に制限なし	国、国際機関、地方公共団体、 2027年国際園芸博覧会協会の承認を受けた団体
使用ルール （使用可能者や 使用条件等を 定めるもの）	・使用ガイドライン ・使用取扱要領	（策定中（※２））

（※１）BIE・・・博覧会国際事務局 AIPH・・・国際園芸家協会

（※２）公式ロゴマークについては、2027年国際園芸博覧会協会が利用者や利用条件等のルールを策定中であり、自由な使用はできません。

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 西野、秋葉
 連絡先：Tel 671-4627
 メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

区連会 7 月定例会説明資料
令和 5 年 7 月 19 日
健康福祉局医療援助課

小児医療費助成制度のポスター掲出について(依頼)

日頃から、横浜市政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、中学3年生までのすべてのお子様に安心して医療機関を受診していただけるよう、小児医療費助成制度について、令和5年8月から、所得制限や一部負担金をなくし、医療費を無料にします。

つきましては、地域の皆様に広く制度を知っていただくため、各自治会・町内会の掲示板へのポスターの掲出にご協力くださいますようお願いいたします。

【担当】

健康福祉局生活福祉部医療援助課

菊池・加藤

電話：671-4115

FAX：664-0403

E-mail：kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

8月から

横浜市は
中学生までの
医療費を
無料
にします

詳しくはこちら



新たに対象者となる方は申請が必要です。

令和5年5月下旬に、個別にご案内をお送りしています。[※]

※令和5年5月2日時点で横浜市民の方。

まだ申請がお済でない方は、お早めに申請をお願いします。

お問い合わせ

横浜市小児医療証発行事務処理センター
(平日午前9時から午後5時まで)

TEL : 323-9407 FAX : 323-9406
※事務処理センターの受付は、9月29日(金)まで



小児医療費助成事業のご案内



● 制度の概要 ●

この制度は、健康保険に加入している0歳～中学3年生のお子さまが医療機関等で診療を受けた際に、医療機関等の窓口で支払う保険診療の自己負担額を助成するものです。対象となるお子さまには、医療証をお渡しします。

● 対象となるお子さま ●

◇ 横浜市内に住所があること ◇ 健康保険に加入していること

次のような場合は、対象になりません。

- ◎ 生活保護を受けている場合
- ◎ 児童福祉法に基づく措置医療等を受けている場合
- ◎ 他の医療費助成事業により、医療費の助成を受けている場合
(重度障害者医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業など)

● 助成の範囲 ●

◇ 対象年齢 0歳～中学3年生 ◇ 助成対象 入院・通院 ◇ 助成内容 保険診療の自己負担分
※神奈川県外の医療機関等や、県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、医療証を使うことができません。

※薬の容器代、健康診断料、乳児健診料、予防接種、選定療養費など保険がきかないもの、及び入院時食事代の自己負担額(標準負担額)は、医療費助成の対象外です。

※令和5年8月診療分から、保護者の所得制限及び一部負担金をなくしました。

申請の手続と利用のしかた

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。該当する方に、医療証をお渡しします。

◇ 申請に必要なもの

- ◎ 対象となるお子さまの健康保険証

※神奈川県への補助金申請のため、他市町村から転入された場合など、保護者の方の所得を横浜市が把握できない場合は、所得を確認するための書類(同意書または課税証明書(所得証明書))が別途必要になることがあります。

◇ 神奈川県内の医療機関等にかかるとき

医療証と健康保険証を医療機関等の窓口提示してください。

※県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等では、使うことができません。

◇ 医療証が使えないとき

神奈川県外の医療機関等や県内のこの制度による診療を取り扱わない医療機関等で受診された場合は、いったん窓口で自己負担額を支払う必要がありますが、後でお住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請することにより払い戻されます。

◇ 医療証の更新

医療証の終了月に区役所において更新を行いますので、お手続きをする必要はありません。

裏面あり

医療費の払戻しについて

医療証が使えなかった場合など払戻しを受けるときは、以下のものをご持参のうえ、お住まいの区の保険年金課保険係給付担当に申請してください。

- ◎ 小児医療証 ◎ 対象となるお子さまの健康保険証 ◎ 印鑑（朱肉を使うもの）（認印で可）※
 - ◎ 領収書（患者氏名、診療月ごとの総点数、診療期間、領収金額、医療機関名のあるもの）
 - ◎ 振込先金融機関の預金通帳
 - ◎ 健康保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を差し引いて支給しますので、高額療養費などの支給通知書など支給額がわかるものを持参してください。
 - ◎ 保護者の方の所得を確認するための書類（同意書又は課税証明書（所得証明書））が必要な場合があります。
- ※申請者（保護者）以外の口座へ振り込む場合は、申請書に委任者（申請者）の押印が必要です。



ご注意ください！

領収書は、1か月分をまとめたうえ、診療を受けた翌月からなるべく1年以内に申請してください。数か月分の領収書をまとめて一度に申請できます。受診月の翌月1日から5年で時効となり、申請できなくなりますので、ご注意ください。

緊急のため保険証を持たずに受診したとき等、医療費を全額支払った場合は、先に加入している健康保険から療養費の払戻しを受け、前項記載のものの他に、その支給通知書も添えて申請してください。

☆問い合わせ先

お住まいの区の保険年金課保険係給付担当

区役所名	電話番号	FAX番号
鶴見	(510) 1810～11	(510) 1898
神奈川	(411) 7126	(322) 1979
西	(320) 8427～28	(322) 2183
中	(224) 8317～18	(224) 8309
南	(341) 1128	(341) 1131
港南	(847) 8423	(845) 8413
保土ヶ谷	(334) 6338	(334) 6334
旭	(954) 6138	(954) 5784
磯子	(750) 2428	(750) 2545
金沢	(788) 7838	(788) 0328
港北	(540) 2351	(540) 2355
緑	(930) 2344	(930) 2347
青葉	(978) 2337	(978) 2417
都筑	(948) 2336～37	(948) 2339
泉	(800) 2427	(800) 2512
栄	(894) 8426	(895) 0115
戸塚	(866) 8450	(871) 5809
瀬谷	(367) 5727～28	(362) 2420
健康福祉局医療援助課		(671) 4115

～急な病気やけがで迷ったら…～

救急受診ガイド・#7119

☎**電話から**（年中無休・24時間対応）

☎#7119 または☎045-232-7119

◎そのとき受診可能な医療機関の案内

→医療機関案内（1番を選択）

◎看護師が緊急性や受診の必要性についてアドバイス

→救急電話相談（2番を選択）



FAX**から**（聴覚障害者専用）

☎045-242-3808 医療機関案内のみ

パソコン・スマートフォンから

横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンの画面上で、急な病気やけがの緊急性や、受診の必要性を確認できます。

QRコードからもアクセスできます。



泉区地域協議会
会長 様

泉区長 山口 賢

次のテーマについて、ご検討をお願いいたします。

地域協議会の今後のあり方について

【趣旨】

昨年度、地域協議会の皆さまに「改めて考える 地域の防災力」をテーマに御討議いただきました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響下においても、「コロナ禍でも災害はやってくる」という考えのもと、地域防災力の必要性や解決策を提案していただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響を経て、いま地域活動のあり方を改めて考える必要性が見えてきました。地域協議会を取り巻く社会状況も設立から 15 年を経過し、高齢化や人口減少等地域が担う課題も変化してきています。そこで今年度は、これまでの地域協議会の経緯を踏まえつつ、状況変化を改めて検証し、これからの協議会の役割を委員の皆さまで考え、今後のあり方を区役所と協働して、地域の自助・共助の推進につながる議論を深めたいと思います。御検討をどうぞよろしくお願いいたします。

第8期(令和5・6年度)泉区地域協議会委員名簿

令和5年5月1日現在

(敬称略)

地 区 名	氏 名
中川地区	市原 泰夫
	中野 誠司
緑園地区	長谷川 幹夫
	成田 俊人
新橋地区	相原 重幸
	藤野 美知子
和泉北部地区	久我 すみ子
	中山 懐利
和泉中央地区	辛島 直恵
	野中 慎一郎
下和泉地区	鈴木 傑
	島倉 誠
富士見が丘地区	高田 孝
	志賀 勝美
上飯田地区	根岸 則之
	山内 道子
上飯田団地地区	佐野 瞳
	鈴木 なをみ
いちよう団地地区	町田 ふみ子
	麻生 三朗
中田地区	川口 勝弘
	澤井 聖子
しらゆり地区	星 幹雄
	衛藤 隆知

顧 問(横浜市会議員)	梶村 充
	麓 理恵
	横山 勇太郎

地区連合自治会町内会長 様
 自治会町内会長 様

泉区戸籍課長

マイナンバーカード出張窓口の開設について（周知・依頼）

日頃から、泉区政及び横浜市政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、マイナンバーカードの交付促進に向けた取組を進めていますが、今回、泉区独自の取組として区内各地域において、マイナンバーカードの申請サポート・交付受付の出張窓口の開設を行うこととなりました。

つきましては、地域の身近な施設である自治会・町内会館等を出張窓口の会場とすることにより、多くの区民の皆様にご利用いただきたいと考えていますので、自治会・町内会館等の使用について御協力をお願いします。

1 実施期間

令和5年9月1日（金）から令和6年2月29日（木）まで

2 実施時間

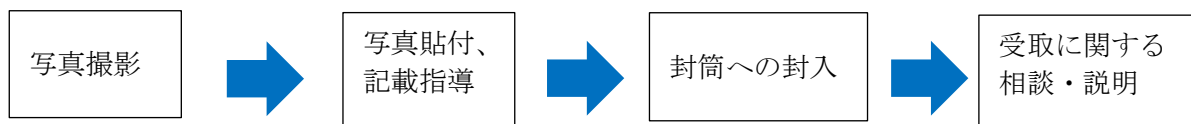
平日	13時から20時まで
土・日・祝日	10時から17時まで

※前後1時間ほど、会場設営・撤収の作業を実施予定。
 ※1会場につき、平日と土・日・祝日を含めた連続2日以上での実施を想定。

3 実施内容

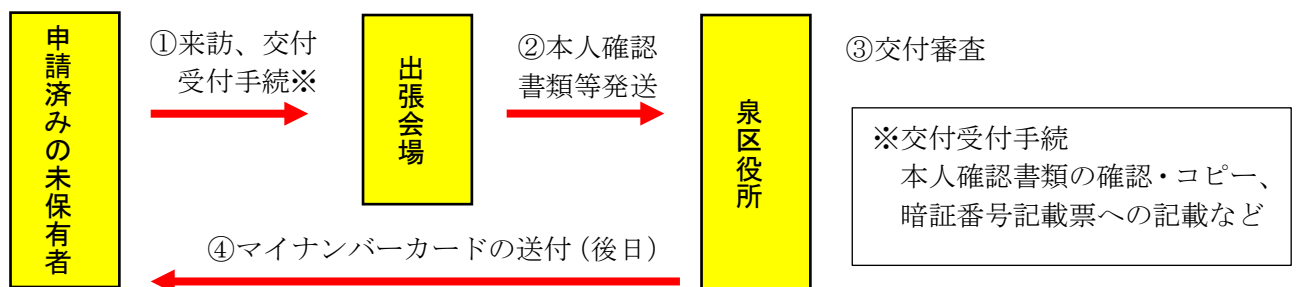
(1) 申請サポート

出張窓口において、写真撮影や申請書の記載内容のアドバイスなどのお手伝いを行います。



(2) 交付受付

出張窓口にて交付受付の手続を行うことにより、区役所にお越しいただくなくても郵送にてカードを交付します（本人のみ。代理受取は不可）。



4 自治会・町内会館の使用について

会館の使用に御協力いただける場合は、別紙に記入の上、8月21日（月）までにFAX又はメールにて提出をお願いします。後日、当課より実施時期（使用日）の調整等をさせていただきます。

なお、同一エリアの複数施設で御提案をいただいた場合などは、別途、調整をさせていただく場合がありますので、ご承知おき下さい。

自治会・町内会館の使用許可について（マイナンバーカード出張窓口）

自治会・町内会館名 (連合名)	_____ 自治会・町内会館 (_____ 連合)
会長名（担当者名） 〔連絡先〕	_____ (_____) 〔 _____ - _____ - _____ 〕
実施希望月 ※ご希望がある場合は ○をしてください	9月 10月 11月 12月 1月 2月
会館使用料 ※平日や休日、時間帯によ る料金をご記入ください ※会館使用規則などの添付 でも構いません	

提出先 ： 泉区役所戸籍課（担当：河原）

提出方法 ： メール iz-koseki@city.yokohama.jp

FAX 045-800-2508

提出期限 ： 8月21日（月）まで

青少年指導員の年齢要件の見直し等について

【趣旨】

青少年指導員の委嘱年齢要件の上限を見直し、原則として、新任 70 歳未満、再任 75 歳未満としました。

地域で青少年指導員を担う人材の拡大につながることを期待しています。

1 年齢要件の見直しについて

(1) 見直しの理由

ア 年齢要件を超過した青少年指導員の増加

現行では、推薦時の年齢要件は、新任で 65 歳未満、再任で 70 歳未満となっていますが、いずれも「原則」としているため、適任者が見つからない等の理由により、新任、再任とも年齢要件を超える指導員が多数活動しており、実態に合わない状況となっています。

イ 社会情勢の変化による担い手不足

共働き世帯の増加や定年年齢の引き上げ等の社会情勢の変化によって、今後ますます青少年指導員の担い手を確保することが困難となることが予想されます。

以上のことから、市青少年指導員連絡協議会とも協議のうえ、年齢要件の上限を見直し 5 歳引き上げることになりました。

(2) 見直しの内容

【現行】 原則として 新任 65 歳未満、再任 70 歳未満

↓

【見直し後】 原則として 新任 70 歳未満、再任 75 歳未満

(3) 実施時期

令和 5 年 7 月から

2 今後の取組について

年齢要件の見直しとあわせて、青少年指導員の担い手の確保を進めるため、活動の概要説明資料（ちらし）や広報よこはま等において指導員活動の周知に取り組みます。

3 今後のスケジュール（予定）

7 月 区連会で御説明（年齢要件の見直しについて）

11 月 市町内会連合会定例会（第 29 期推薦事務に関するお願い）

・推薦関係書類、活動概要説明資料配布

2 月 推薦書提出

担当 こども青少年局青少年育成課 小松、高尾

電話 671-2324

自治会町内会長 様

「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の 結果報告及び今後の対応案について

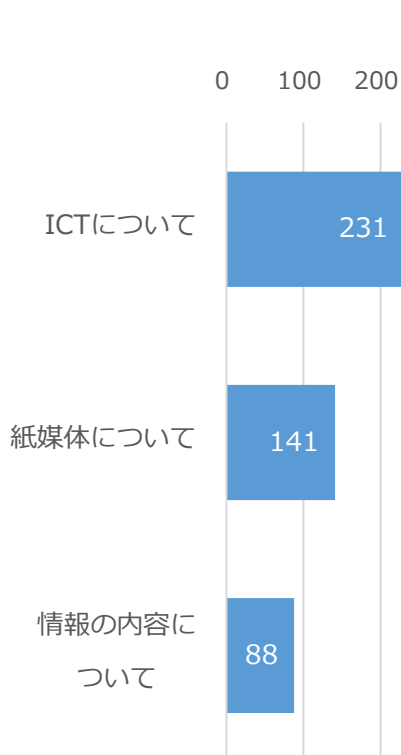
3 月市連会・区連会で標記アンケート単純集計結果（速報）を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共にご説明します。

1 アンケート結果について（選択式回答部分）

(1) 横浜市からの情報周知		上位3位 (%)
＜方法＞「資料＋説明」が適切		
・生命・財産に関するもの（防災関係、コロナ関連情報等）		64
・自治会町内会活動に関連するもの（補助事業の案内、先進的な活動事例等）		57
・市政・区政、施策の周知を目的とするもの（市の計画案内、市民意見募集等）		44
＜改善すべき点＞		
・資料の分かりやすさ		52
・情報量の多さ		41
・情報内容の精査（「広報よこはま」掲載情報の区連会議題からの除外）		38
(2) 委嘱委員の推薦（委嘱委員の候補者探しが「難しい」:56%、「やや難しい」:28%）		
＜難しい理由＞		
・活動に充てる時間の余裕のない人や活動時間の合わない人が多かった		67
・地域での役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかった		49
・委嘱委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった		49
(3) 候補者推薦における横浜市の関わり		
＜支援のうち期待する取組＞		
・委嘱委員の会議回数の減など業務量の削減		47
・委嘱委員の業務内容説明資料の配付		39
・地域活動人材の紹介など個別に相談できる環境		26
(4) 民生委員・児童委員の推薦		
＜令和4年12月一斉改選で候補者確保が特に難しかった理由＞		
・民生委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった		46
・活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった		35
・民生委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かった		34

2 アンケート結果について（自由記述式回答部分）

（1）横浜市からの情報周知について【意見：488人】



<ICTについて：231件>

- ・個人的にはデジタル化賛成だが、自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためには、デジタル化のみでは難しい
- ・回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたい
- ・情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う

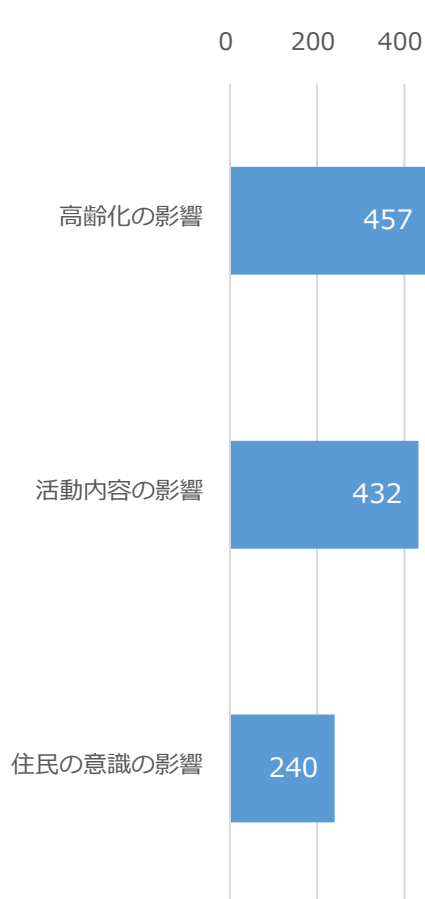
<紙媒体について：141件>

- ・横浜市からの情報は高齢者をかかえた団地(自治会)ではペーパーのお知らせが良い
- ・とにかく紙資料が多すぎる。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めてほしい

<情報の内容について：88件>

- ・情報量が多く伝達必須の情報だけに限定してほしい
- ・情報量が多く、全てを会員の方々に周知することは困難

（2）委嘱委員の候補者探しについて困難と感ずる点【意見：993人】



<高齢化の影響：457件>

- ・人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい
- ・候補者のなり手がいない。現在なっている人に再度頼むより方法がない
- ・委嘱委員の候補者が少ないので結果的に継続になってしまう。特定の個人の負担が増える

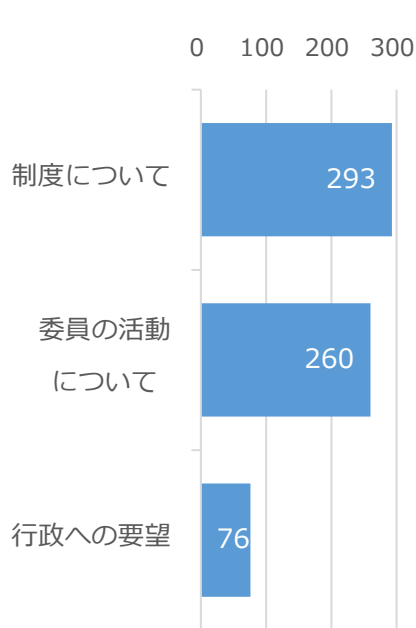
<活動内容の影響：432件>

- ・なるべく年齢の若い人をお願いするが、時間が合わない
- ・会社の退職時期が延びたので、仕事と町内等の業務の両立が難しいと言っている人が多い
- ・推薦お願いしても、役職への責任や生活環境から辞退されてしまう

<住民の意識の影響：240件>

- ・各委嘱委員の存在意義が不明。委員がいることより町内会へのメリットが見えない
- ・委員会の活動が不明確で、そこに自治会から委員を推薦するという行為に納得性がない

(3) 民生委員・児童委員全般について【意見：647人】



＜制度について：293件＞

- ・制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない
- ・制度そのものが疲労しており、仕組み全体の見直しが必要なのではないかと考える

＜委員の活動について：260件＞

- ・活動の負担や責任が大きい
- ・活動内容がよくわからないという人が多く、人選が難しい

＜行政への要望：76件＞

- ・高齢者の増加が進む中で、候補者確保が難しい場合、横浜市からの派遣制度の検討はできないものでしょうか。
- ・市、区内で地域に貢献出来る人材の紹介が望ましい。

3 今後の対応案

(1) 横浜市からの情報周知について

ア 市連会の議題提出基準の見直し

「資料＋説明」、「資料提供のみ」、「議題対象外」の基準案を作成し、議題数の削減軽減を図ります。

イ 市連会議題説明資料の見直し

説明資料の様式の統一など、簡潔でわかりやすい内容にします。

ウ 市連会のホームページの充実

市連会定例会の資料をホームページで掲載していきます。

エ 区連会での実施に向けた検討

上記ア～ウについて、5年度に市連会で試行実施及び効果測定を行い、6年度以降、順次区連会での検討・実施を目指します。

(2) 委嘱委員の推薦事務等

ア 自治会町内会の負担軽減に向けた取組

各所管課と調整の上、推薦事務の簡略化や活動内容の広報の充実など、改善策を検討していきます。

イ 改選時に合わせた見直し

各委嘱委員の改選時期に合わせ、各所管課による推薦手法や活動内容等の見直しが図られるよう取り組みます。

※委嘱委員：スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進委員、消費生活推進員（該当区のみ）

（※民生委員・児童委員については裏面に記載）

(3) 民生委員・児童委員の活動支援及び推薦手続き等

ア 民生委員・児童委員活動の支援強化・広報活動の充実

民生委員の活動しやすい環境づくりを進めるため、活動支援策の強化を図る（モデル区（都筑区・戸塚区・栄区）において試行実施）とともに、民生委員活動への理解を深めていただくための広報の充実に取り組みます。

イ 推薦手続きの改善

自治会・地区民児協の負担を軽減するため、令和7年12月の一斉改選に向けて推薦手続きの簡素化などの改善に取り組みます。

ウ 年齢要件にかかる意見調整

年齢要件について、市・区・地区民児協と令和7年12月の一斉改選に向けて意見調整を行っていきます。

※年齢要件について、自治会町内会長アンケートでは「見直しが必要」が74%を占めていたのに対して、地区民児協会長アンケートでは、「現状のままでよい(48%)」「見直しが必要(46%)」という結果になっています。

〈行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について〉
担当 市民局地域活動推進課 川口、関、江口
電話 045-671-2317
電子メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp
〈民生委員・児童委員の推薦について〉
担当 健康福祉局地域支援課 村山
電話 045-671-4046
電子メール kf-chiikishien@city.yokohama.jp

令和4年度 自治会町内会に対する依頼の見直しに向けた アンケート調査報告書

横浜市
市民局 地域活動推進課
健康福祉局 地域支援課

目次

1. 調査の概要		P.2
調査概要		P.3
回収状況		P.4
自治会町内会/会長の状況		P.5
2. 調査結果		P.6
横浜市からの情報周知等		P.7
自治会町内会のデジタル化の状況		P.10
委嘱委員の推薦事務		P.16
令和4年一斉改選の民生委員・児童委員の推薦事務		P.20

調査の概要

調査概要

【調査の目的】

「令和2年度横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」の結果において、行政からの依頼事項のうち、「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」に対する負担感が特に大きいことが読み取れた。それらの負担感解消に向けた本市の対応の方向性を検討するため、自治会町内会の状況や地域のニーズを把握することを目的として調査を実施した。

【調査概要】

1) 調査方法

- ・ アンケート方式による定量調査
- ・ 郵送によりアンケート票を配付／回収は郵送および横浜市電子申請届出システムによる回答

2) 調査の対象

- ・ 横浜市内すべての単位自治会町内会長：2,849名（令和3年4月1日時点数）

3) 回収率（数）

- ・ 有効回答標本数 1,738票 有効回答標本回収率 61%
- ・ 郵送による回答 1,132票
- ・ 電子申請による回答 606票

4) 実施期間

- ・ 令和4年11月11日～令和5年1月31日

5) 調査実施主体

- ・ 横浜市市民局 地域活動推進課
- ・ 横浜市健康福祉局 地域支援課

6) 集計・分析・報告書の作成

- ・ 株式会社クリエイティブ・リンク

【表記について】

本報告書では、アンケート回答の集計結果（割合%）を小数点以下第一位の四捨五入により整数値として表記しているが、グラフ作成に使用している集計結果は小数点以下を持ったデータとして処理をしている。このため、同じ整数値であってもグラフ面積や長さが異なっていたり、合算値が100とならない箇所がある。

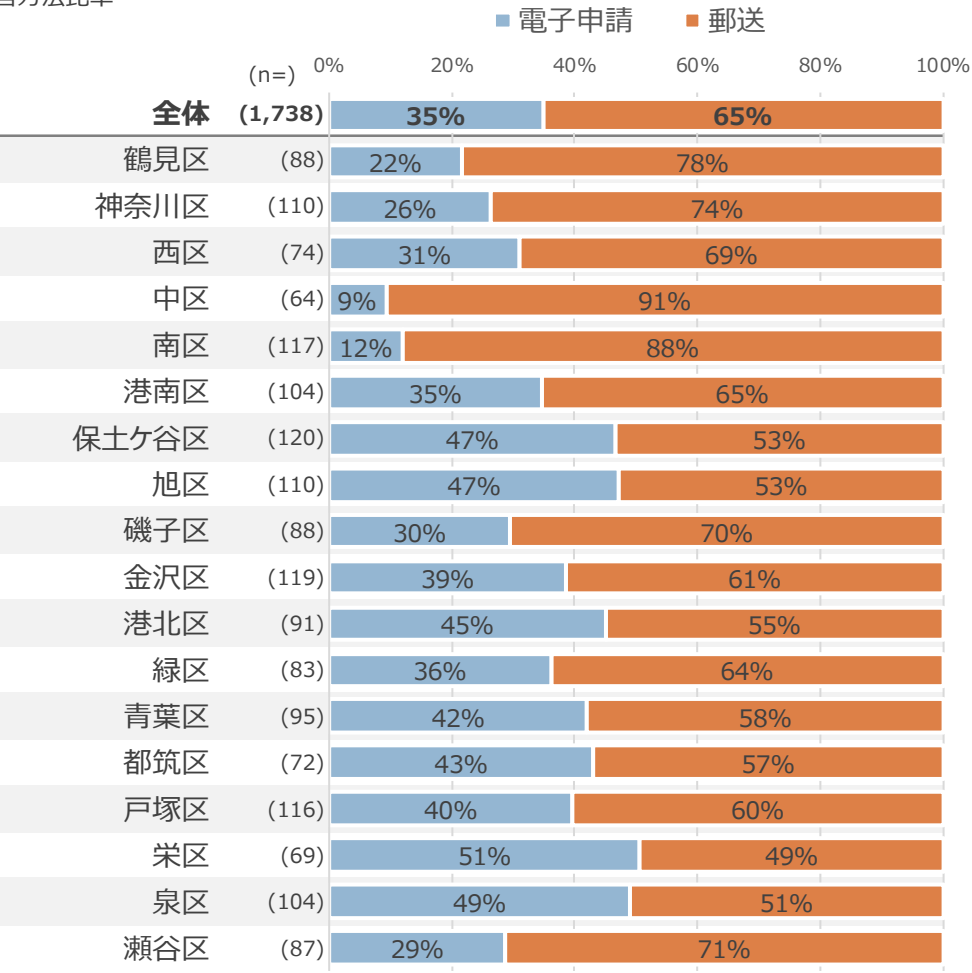
回収状況

- 区別の発送数と回収数、回収方法の比率は以下の通り。

発送数／回収数

回答方法比率

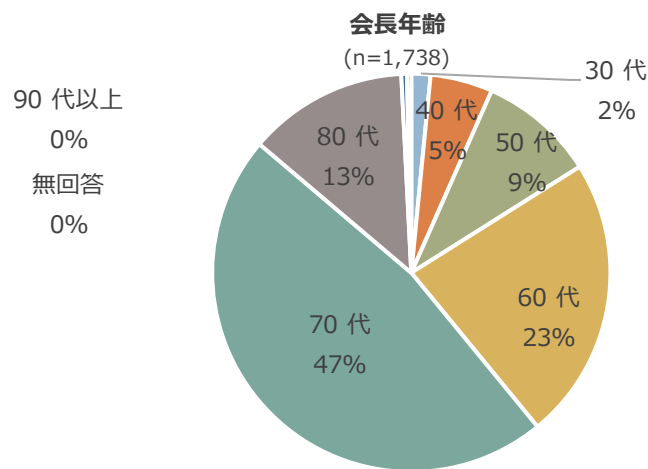
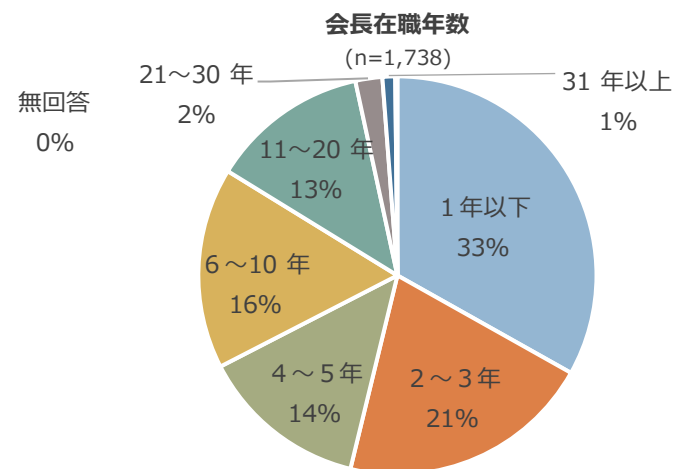
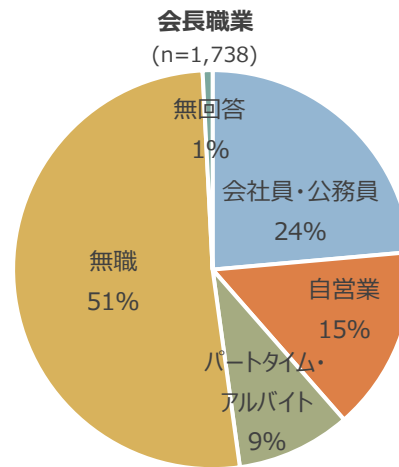
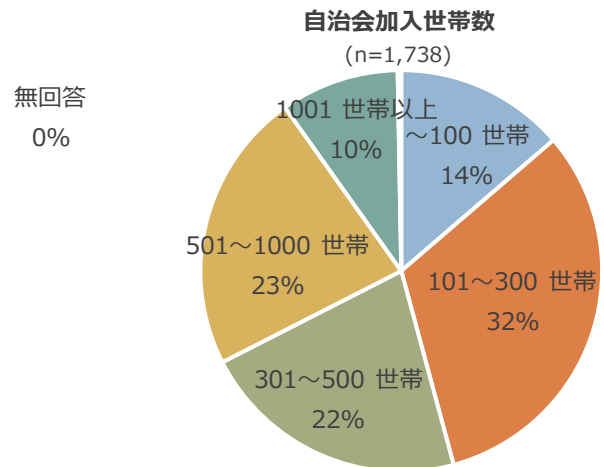
	発送数	回収数	回収率
全体	2,849	1,738	61.0%
鶴見区	126	88	69.8%
神奈川区	176	110	62.5%
西区	99	74	74.7%
中区	131	64	48.9%
南区	205	117	57.1%
港南区	169	104	61.5%
保土ヶ谷区	196	120	61.2%
旭区	236	110	46.6%
磯子区	167	88	52.7%
金沢区	170	119	70.0%
港北区	151	91	60.3%
緑区	122	83	68.0%
青葉区	162	95	58.6%
都筑区	123	72	58.5%
戸塚区	221	116	52.5%
栄区	88	69	78.4%
泉区	153	104	68.0%
瀬谷区	154	87	56.5%



自治会町内会／会長の状況

- 自治会加入世帯数は101～300世帯が全体の1/3を占める。
- 会長は約半数が無職。また、会長の年齢は、70代以上が6割を占めている。
- 在職年数は1/3が1年以下である一方で11年以上在職している人も16%存在する。

Q1 自治会町内会／会長の状況



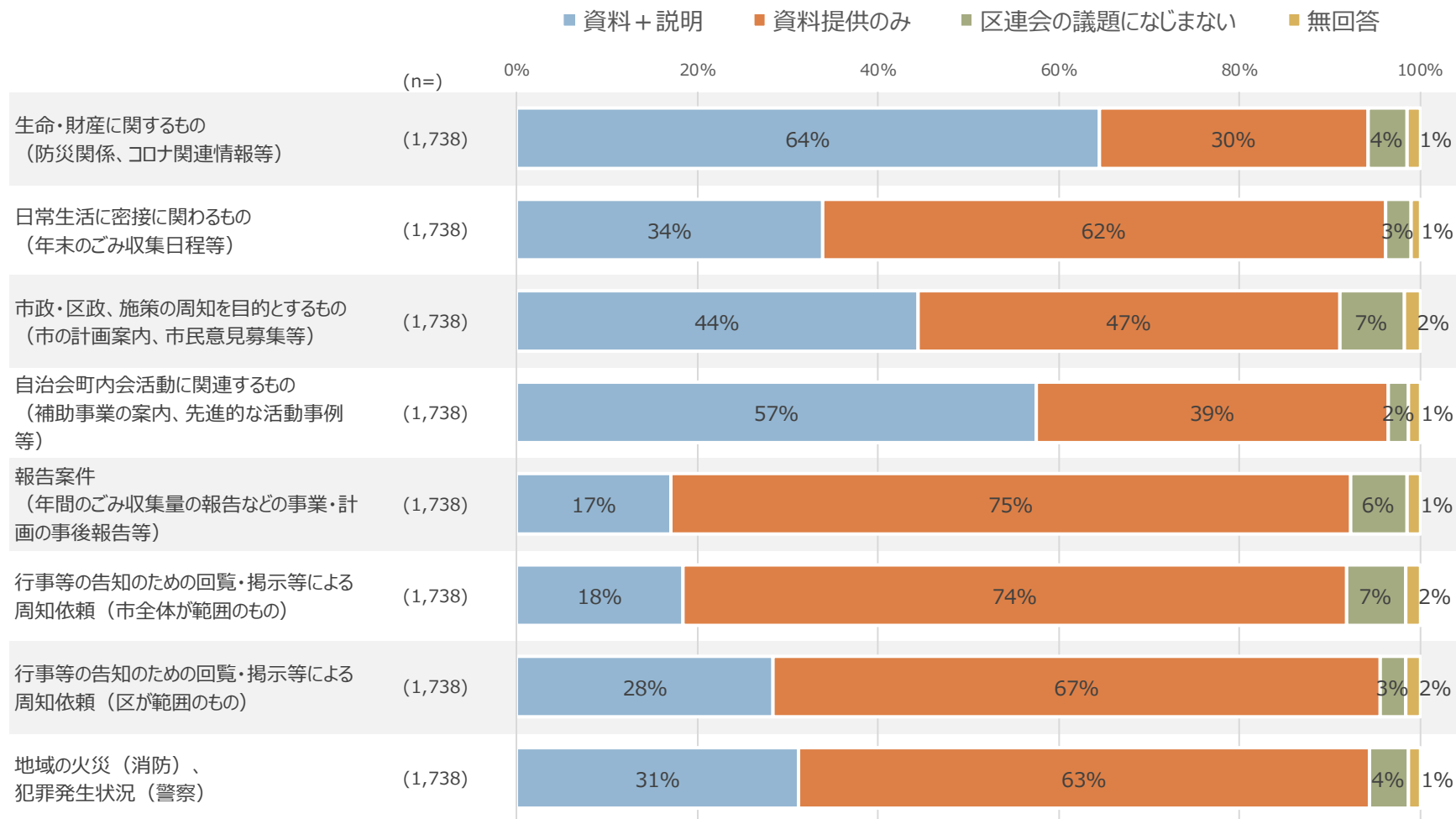
調査結果概要

横浜市からの情報周知等

区連会を通した横浜市からの情報の適切な周知方法

- 区連会を通した横浜市からの情報周知等について、「資料+説明」の両方が適切だと感じる情報の種別としては、「生命・財産に関するもの」が最も高く64%で、「自治会町内会活動に関連するもの」が57%でそれに続く。
- 「報告案件」や「行事等の告知のための回覧・掲示等による周知依頼」は、全体の約3/4が「資料提供のみ」が適切だと考えている。

Q2_1 区連会を通した横浜市からの情報の適切な周知方法



区連会資料の電子データ活用／効果的な受取り方法／行政が改善すべき点

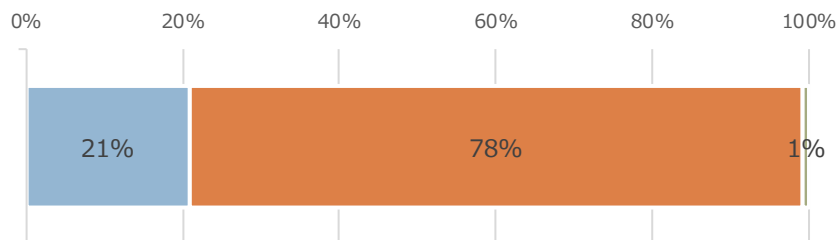
- 区連会資料の電子データでの活用については、78%が活用していない状況。
- 今後の区連会情報の受け渡し方法として効果的なものは「毎月の資料送付を活用（すべて紙媒体で送付）」が37%で最も高く、「紙媒体と電子データの併用」が30%でそれに続く。
- 「紙媒体と電子データの併用」「基本的にはデータでいい」「紙媒体は不要」を合わせると6割がデータ活用を希望している。
- 情報を周知する上で行政が改善すべき点としては「資料のわかりやすさ」が52%で半数を超え、最も高い。

Q2_2/2_3/2_4 区連会資料の電子データ活用／効果的な受取り方法／行政が改善すべき点（複数回答）

Q2_2 区連会資料の電子データ活用

(n=1,738)

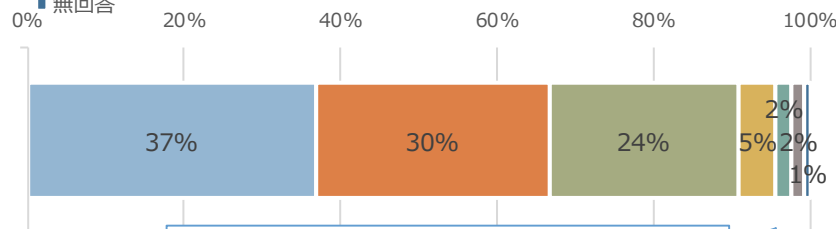
■ 活用している ■ 活用していない ■ 無回答



Q2_3 効果的な受取り方法

(n=1,738)

■ 区連会後の毎月の資料送付を活用（すべて紙媒体で送付）
 ■ 紙媒体と電子データの併用
 ■ 基本的には電子データでいいが、横浜市から依頼する回覧資料、掲示資料は必要数ほしい
 ■ 区連会等のホームページから資料データを手に入れるようにしてほしい（紙媒体は不要）
 ■ 区連会の情報は不要
 ■ その他
 ■ 無回答



【自由回答あり】：29件

【主な回答】

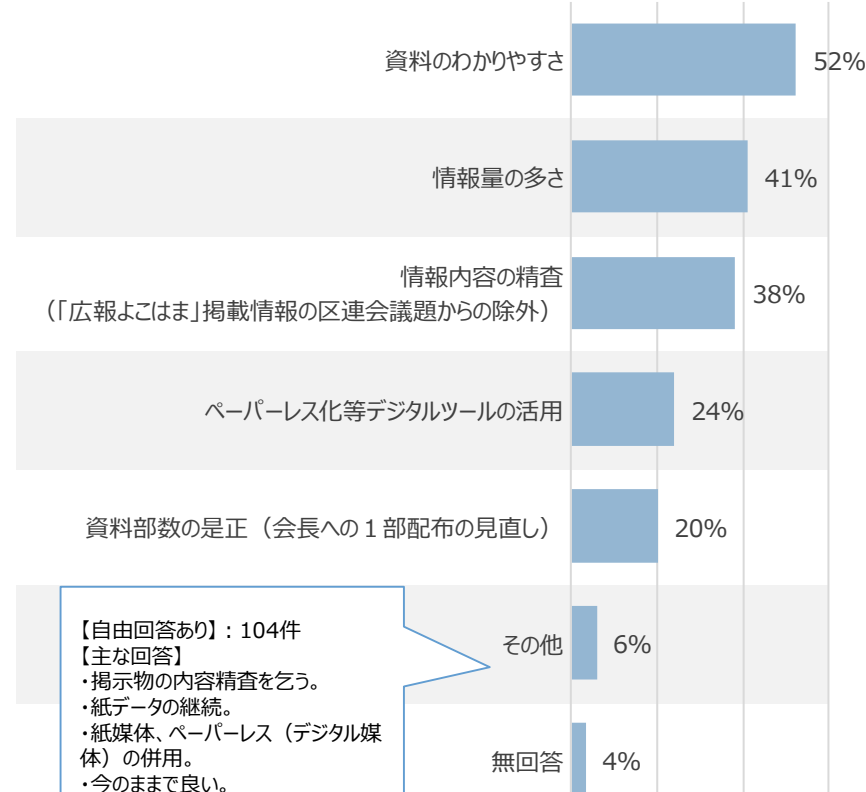
- ・市政だより、区政だよりに掲載して頂ければ良い。
- ・紙媒体で回覧資料、掲示資料は必要数ほしい。

降順ソート

Q2_4 行政が改善すべき点（複数回答）

(n=1,738)

0% 20% 40% 60%



【自由回答あり】：104件

【主な回答】

- ・掲示物の内容精査を乞う。
- ・紙データの継続。
- ・紙媒体、ペーパーレス（デジタル媒体）の併用。
- ・今のままで良い。

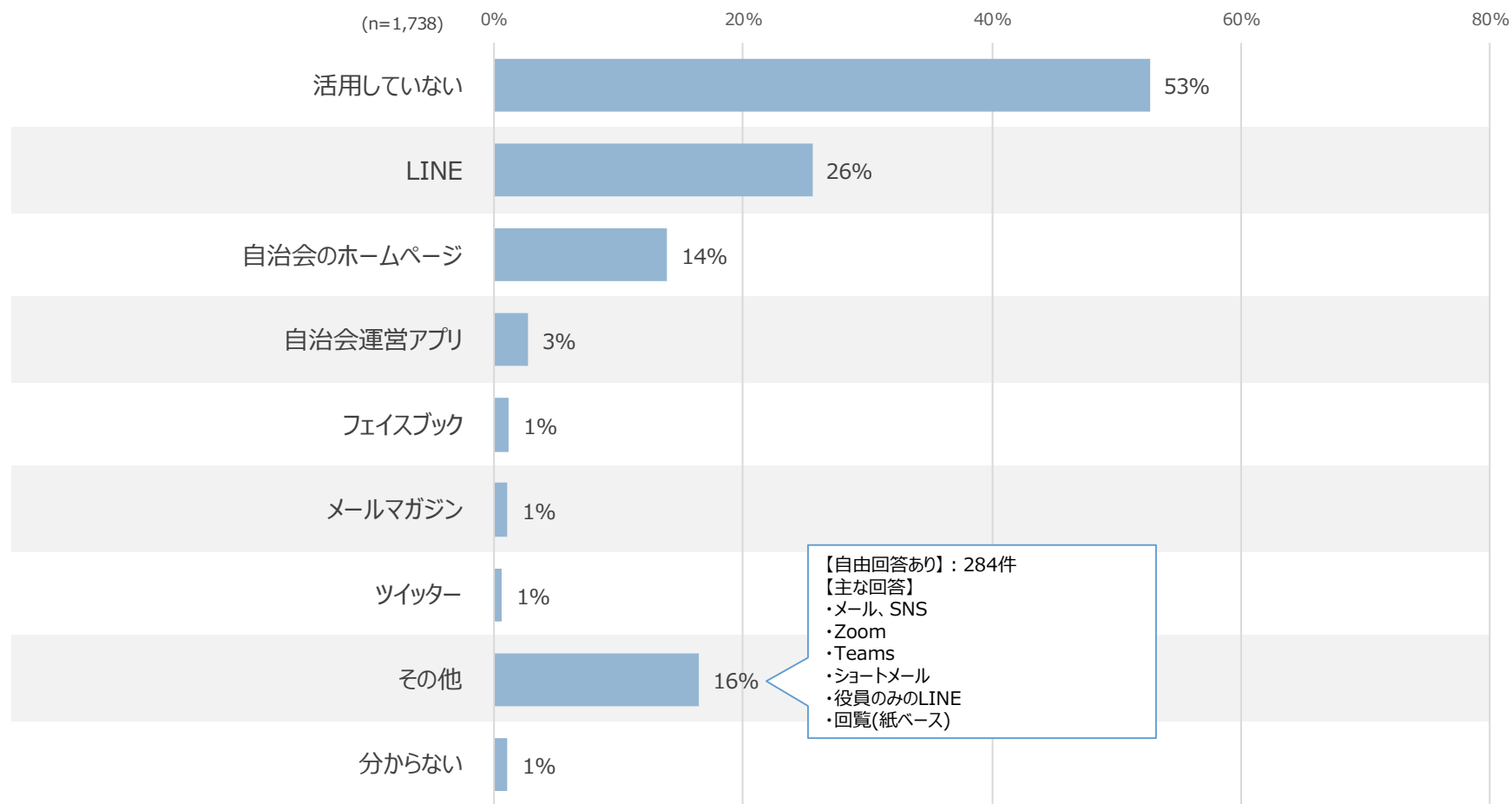
降順ソート

自治会町内会のデジタル化の状況

デジタルツールを活用した会員への情報周知方法

- 会員へ情報を周知するためにデジタルツールを「活用していない」と回答した方が全体の過半数を占めており、デジタルでの情報周知はまだ主流の方法とはなり得ていない。活用しているデジタルツールとしては、LINEが26%で最も高く、自治会のホームページが14%でそれに続く。

Q3_1 デジタルツールを活用した会員への情報周知方法（複数回答）



降順ソート

デジタルツールの具体的な活用事例

- デジタルツールの具体的な活用事例としては「行事や会議等の各種連絡や通知」が最も多く、他に「回覧板や議事録などの資料の共有」や「イベントの案内・申し込み」が多くあげられた。

Q3_2_デジタルツールの具体的な活用事例

	(件)	(%)
行事や会議等の各種連絡・通知	233	44%
回覧板や議事録などの資料の共有	109	21%
イベントの案内・申し込み	88	17%
回覧をHPにも掲載するなど紙情報と併用	44	8%
定例会等の資料の送信・掲載	26	5%
ZoomやLINEを利用したリモート会議	25	5%
イベント結果の報告	22	4%
緊急情報の通知	16	3%
掲示物の掲載	15	3%
活動内容の案内・報告	15	3%
意見交換	10	2%
施設予約	9	2%
出欠確認	8	2%
相談・問い合わせ	8	2%
各種申請	5	1%
アンケートの実施	2	0%
会計情報の開示	2	0%
消火器等自治会設備の設置状況	1	0%
その他	10	2%
活用していない・準備中	103	19%
合計	529	100%

Q3_2_デジタルツールの具体的な活用事例（自由記述、抜粋）

＜行事や会議等の各種連絡・通知＞

- ・ コロナ禍での会議開催延期又は、中止の連絡とか会議議題の周知など。
- ・ 会員への案内は、まだ「回覧版」を基本としているが、同時に町内会ホームページにも載せている。
- ・ 各種イベントの開催案内(チラシ)や中止をホームページに掲載し周知している。
- ・ 子供会の回覧に関しては、ラインで流せるように許可している。

＜回覧板や議事録などの資料の共有＞

- ・ 回覧、イベントチラシ、実施したイベントの報告等をホームページに掲載している。
- ・ 回覧はすべてホームページに掲載している。
- ・ 月々の町会会議の資料をLINEで通知したり、活動やイベントの写真を提出している。(LINEにて)

＜イベントの案内・申し込み＞

- ・ イベントの参加申し込みをQRコードで読み込んでもらい、グーグルフォームで入力。参加者の管理をしている。
- ・ イベント募集をホームページ、LINEなどで通知し、イベント開催。急な中止のときホームページで案内した所93%の人が知ることになり、効果を確認した。

＜回覧をHPにも掲載するなど紙情報と併用＞

- ・ LINEを基本的には活用しています。但し、高齢者も多く無理な方については配付物を作成している。デジタルツール使用を嫌う(個人情報)方もいるので面倒な部分もある。

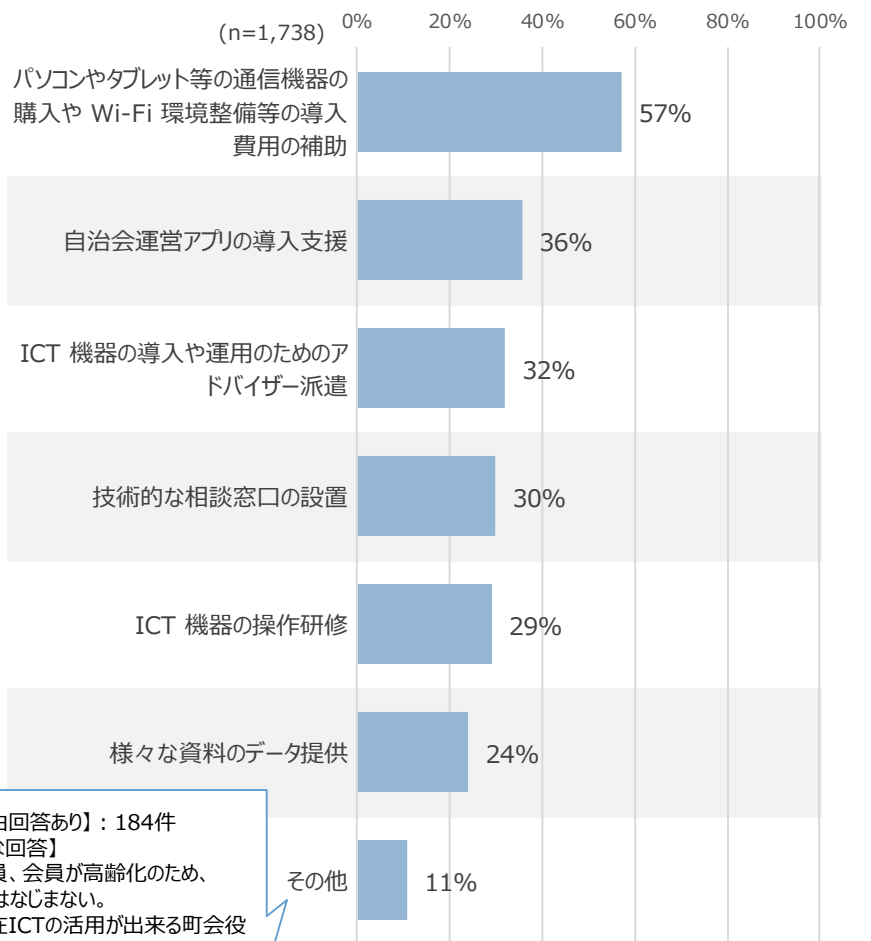
※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

ICT活用のための有効な行政支援／会長自身のデジタル環境

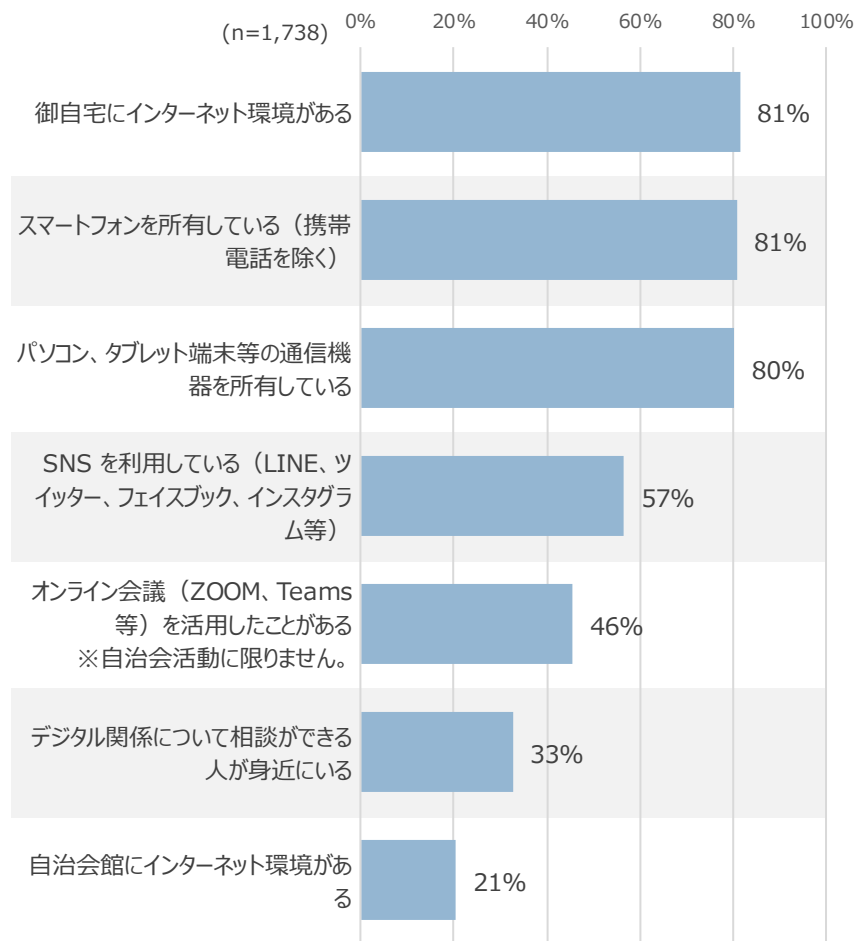
- ICTの活用には有効な行政からの支援策としては「パソコンやタブレット等の通信機器の購入やWi-Fi環境整備等の購入費用の補助」が最も高く、57%で他を20ポイント以上上回る。
- 会長ご自身のデジタル環境としては8割以上が「自宅にインターネット環境がある」、「スマートフォンを所有している」、「パソコンやタブレットなどの通信機器を保有している」と回答。一方で、自治会館のインターネット環境整備は21%にとどまる。

Q3_3 ICT活用のための有効な行政支援（複数回答）

Q3_4 会長自身のデジタル環境（複数回答）



降順ソート



降順ソート

横浜市からの情報周知について(自由記述)

- 自由回答では、ICTに関するものが47%で最も多く、紙媒体に関するものが29%でそれに続く。
- ICTについては、「高齢者が多く、デジタルツールを使いこなせない」との声が最も多く、ICTに不慣れな方への周知洩れが懸念されている。
- 紙媒体については、特に高齢者に対して従来通り紙ベースでの配布・回覧が必要だとの認識だが、その一方で、紙の情報が多すぎるという意見も少なくない。

Q4_横浜市からの情報周知に関して①

	(件)	(%)
ICTについて	231	47%
デジタルツールを使いこなせない	49	10%
HPの活用	43	9%
情報のデジタル化	38	8%
LINEやメール、YouTubeの活用	32	7%
ICTの活用	17	3%
情報へのアクセス方法の多様化	16	3%
Wi-Fi等の環境の整備	9	2%
デジタルツールの提供	9	2%
セキュリティの確保	5	1%
高齢者向け等のデジタルツール活用支援	5	1%
アプリの提供	4	1%
PWが面倒	3	1%
電子掲示板サービスの提供	1	0%
紙媒体について	141	29%
紙媒体の継続	48	10%
紙媒体の削減・ペーパーレス化	35	7%
掲示物の配布・回覧	21	4%
広報紙の活用	19	4%
掲示物・配布物の削減	13	3%
掲示板の活用	5	1%

Q4_横浜市からの情報周知に関するご意見(抜粋)①

<デジタルツールを使いこなせない>

- ・ 会長がPC,スマホを持っていないし、デジタルが利用不可能。
- ・ 個人的にはデジタル化に賛成だが、自治会員には高齢者も多く、全員に周知するためには、デジタル化のみでは難しい。
- ・ 誰でも100%デジタル環境にはないのでなんでもかんでもデジタル化しないでほしい。
- ・ インフラを整備しても、使う意思が希薄な高齢者過多の町内では、ネットによる情報周知には限界がある。世代交代を待つしかないと思います。

<HPの活用>

- ・ 回覧物はデータで区のホームページにアップしていただきたいです。
- ・ 全ての情報はホームページなどで、簡単に閲覧・データ入手を出来るようにして欲しい。

<情報のデジタル化>

- ・ 情報はデジタルでいただくのが、楽で効率がよいと思う。
- ・ 市の便りをデジタル化してくださって、情報が取りやすくなりました。

<紙媒体の継続>

- ・ 横浜市からの情報は高齢者がかかえた団地(自治会)ではペーパーのお知らせがよいです。
- ・ 町内会には高齢者も多く、紙ベースの資料はかかせません。

<紙媒体の削減・ペーパーレス化>

- ・ とにかく、紙資料が多すぎます。環境問題を意識する上でもペーパーレス化を進めて欲しいと思います。

横浜市からの情報周知について(自由記述)

- 情報の内容については、「情報の精査」に関する意見が多い。情報の内容については情報量が多いとのご意見が多く、「伝達必須の情報だけに限定してほしい」など、本当に必要な情報だけを精査して提供することが望まれている。
- その他、「自治会の負担の軽減」についての記載も一定数あった。

Q4_横浜市からの情報周知に関して②

	(件)	(%)
情報の内容について	88	18%
情報の精査	59	12%
掲示物等の情報の見やすさ・わかりやすさ	14	3%
迅速・適切な情報提供	9	2%
パブリックコメントの募集時期が遅い、結果のフィードバックが欲しい	4	1%
掲示時期・掲示期間の明確化	1	0%
掲示と回覧の区別の明確化	1	0%
その他	175	36%
自治会の負担の軽減	42	9%
情報周知以外の要望・感想	10	2%
情報周知は難しい	8	2%
自治会非加入者への対応	5	1%
行政用語がわかりにくい	2	0%
外国語対応	2	0%
現状で問題ない	21	4%
その他	46	9%
特になし	39	8%
合計	488	100%

Q4_横浜市からの情報周知に関するご意見（抜粋）②

<情報の精査>

- 情報量が多く伝達必須の情報だけに限定してほしい。
- 情報量が多く、全てを会員の方々に周知することは困難である。

<掲示物等の情報の見やすさ・わかりやすさ>

- 掲示物は、掲示板の大きさがさまざまあるため、A4片面で文字数を少なく読みやすくして下さい。

<自治会の負担の軽減>

- 自治会に依存した情報発信を抜本的に見直す。
- 各種配布物、回覧物が異なる日にやってくるので 配布作業が多い。
- 行政からの情報周知は自治会の役割ではない。
- とにかく多すぎる、何でも町内会になければよいという意識がよくながえる。

<情報周知以外の要望・感想>

- 行政の一方的な情報提供では監視機能がない。
- 高齢化により委員の選出が年々難しくなっている。

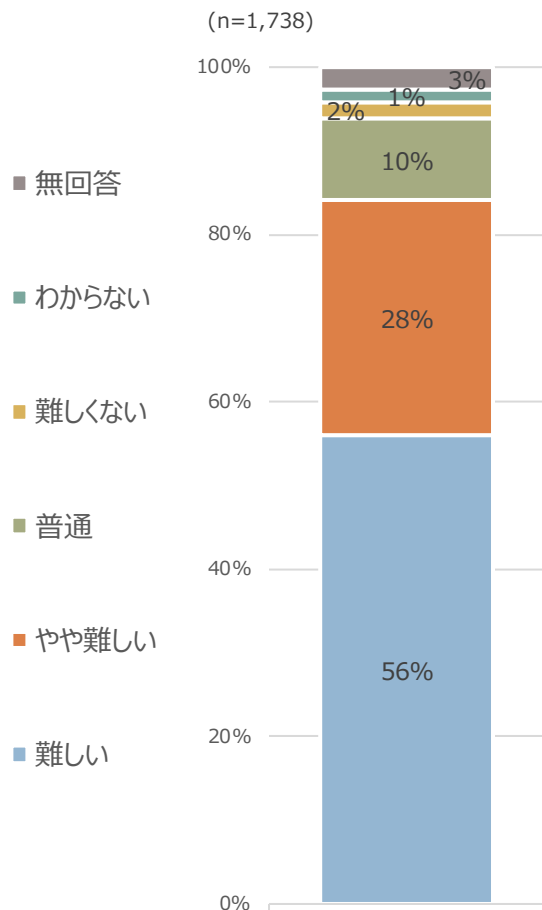
※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

委嘱委員の推薦事務

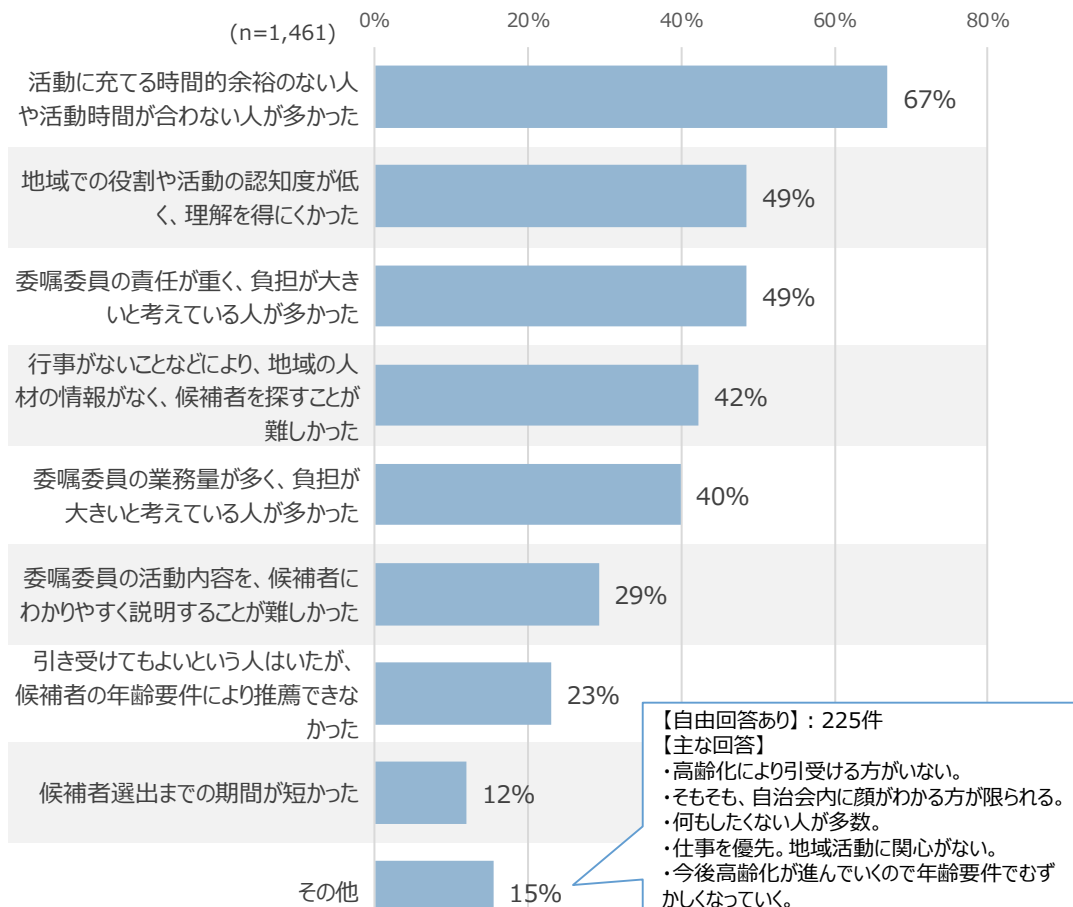
委嘱委員の候補者探し／委嘱委員候補者探しが難しい理由

- 委嘱委員の候補者探しについては、「難しい」が56%。「やや難しい」と合わせると84%を占める。
- 候補者探しが難しい理由としては「活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった」が67%で最も高く、「認知度が低く理解を得にくかった」、「負担が大きいと考えている人が多かった」が49%で続く。

Q5_1 委嘱委員の候補者探し



Q5_2 委嘱委員候補者探しが難しい理由（複数回答）

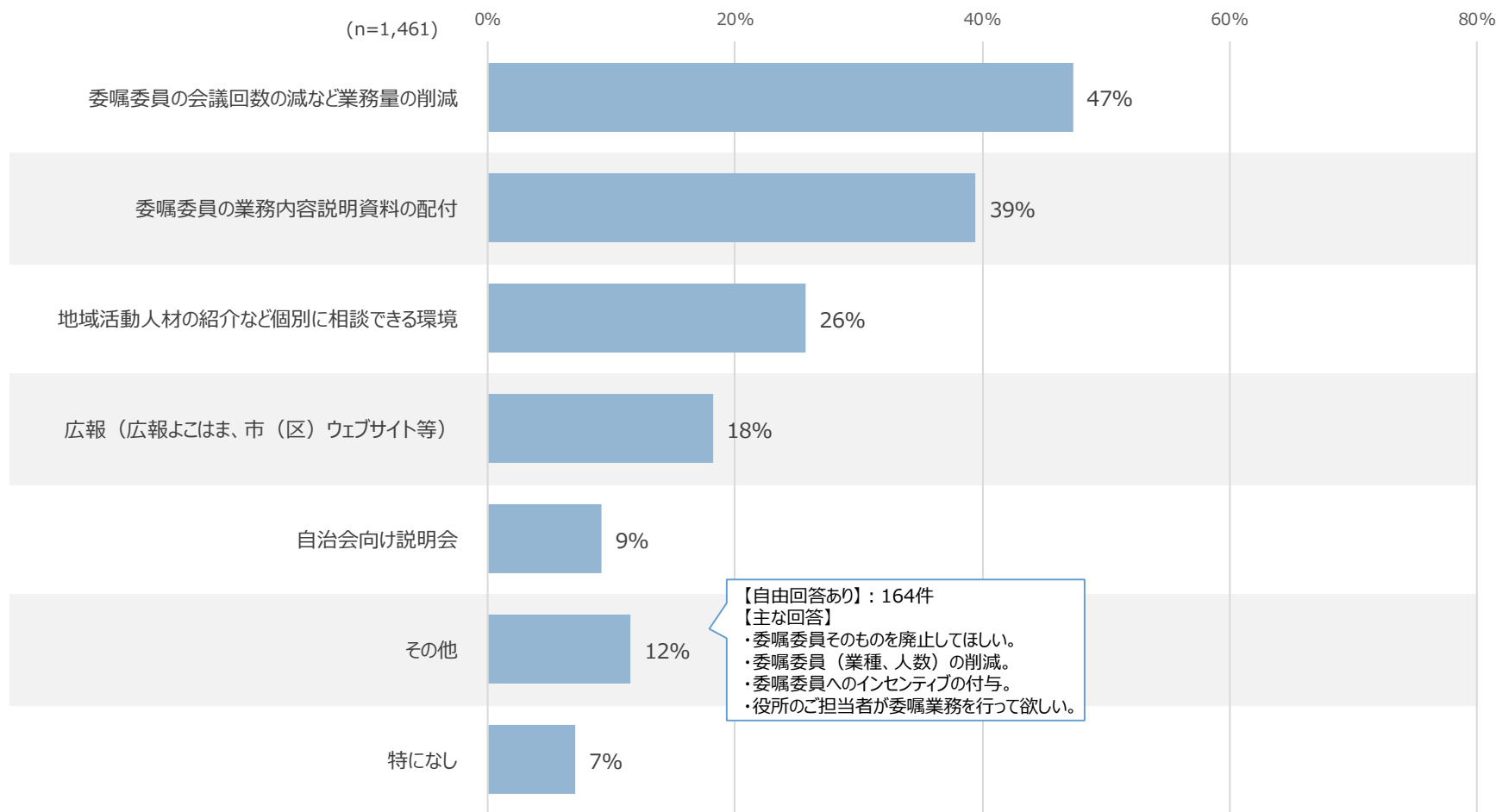


Base: 委嘱委員の候補者探しが「難しい」「やや難しい」、降順ソート

市に候補者推薦で期待する取組／委嘱委員の候補者探しについて

- 候補者探しが難しいと感じる人が候補者推薦で横浜市に期待する取組としては「会議回数減など業務量の削減」が最も高く、「業務内容説明資料の配付」が続く。

Q5_3 市に候補者推薦で期待する取組（複数回答）



Base: 委嘱委員の候補者探しが「難しい」「やや難しい」、降順ソート

委嘱委員の候補者探しについて困難と感じる点

- 委嘱委員の候補者探しの困難な点に関するご意見としては「高齢化の影響」に関するものと「活動内容の影響」に関するものが多く、“候補者になりてがない、現在なっている人に再度頼むより方法がない”、“年齢の若い人にお願いするが、活動時間が合わない”などが挙げられる。

Q5_4_候補者探し困難な点など（自由記述）

	(件)	(%)
高齢化の影響	457	46%
依頼先が少ない・候補者がいない	192	19%
高齢者が多い	190	19%
年齢要件が合わない	75	8%
活動内容の影響	432	44%
活動時間がない	192	19%
責任が重い・負担が大きい	106	11%
活動内容が分かりにくい	91	9%
活動費等の補助が不明	43	4%
住民の意識の影響	240	24%
委員の必要性が不明	108	11%
活動意欲が低い	95	10%
断られる	26	3%
メリットがない	11	1%
自治会の問題	134	13%
イベントや交流がない	76	8%
自治会加入世帯の減少	31	3%
世帯数が少ない	27	3%
その他	287	29%
自治会の状況についての説明・報告	65	7%
なり手のない委員がある	62	6%
行政への要望・疑問	41	4%
市や住民からの推薦や公募	25	3%
推薦までの日程が早い	12	1%
委嘱委員の種類が多い	10	1%
その他	34	3%
困難は感じていない	21	2%
特にない	17	2%
合計	993	100%

Q5_4_候補者探し困難な点など（自由記述、抜粋）

＜依頼先が少ない・候補者がいない＞

- 人材ネットワークがなく、適切な人材を見つけるのが難しい。
- 候補者になりてがない 現在なっている人に再度頼むより方法がない
- 委嘱委員の候補者が少ないので、結果的に委嘱委員の継続になってしまう。特定の個人の負担が増える。
- やりたがる人がいない。また、その委嘱委員にあてはまる人材がどうかかわらない
- 引き受ける人がいない。

＜活動時間がない＞

- なるべく年齢の若い人にお願いするが、活動時間が合わない。
- 会社の退職時期が延びたので、仕事と町内等の業務の両立が難しいと言っている人が多い。
- 平日に時間の取れる人材が少ない。

＜高齢者が多い＞

- 高齢者が増え委員を出来る人が限られてきている。
- 高齢化が進むなか候補者が少なくなっている。若い人は、無関心。
- 高齢が多い自治会の為、総会にて立候補を募っても居なかった。

＜委員の必要性が不明＞

- 各委嘱委員の存在意義が不明。委員がいることによる町内会へのメリットが見えない。
- 委員会の活動が不明確で、そこに自治会から委員を推薦するという行為に納得性がない。
- 委員の必要性や対応頻度の問い合わせに苦慮します。

＜責任が重い・負担が大きい＞

- 推薦お願いしても役職への責任や生活環境から辞退されてしまう。
- 環境事業推進委員：負担が大きい。消費生活推進員：業務量が多い。
- 任期に負担を感じる方が多かった。

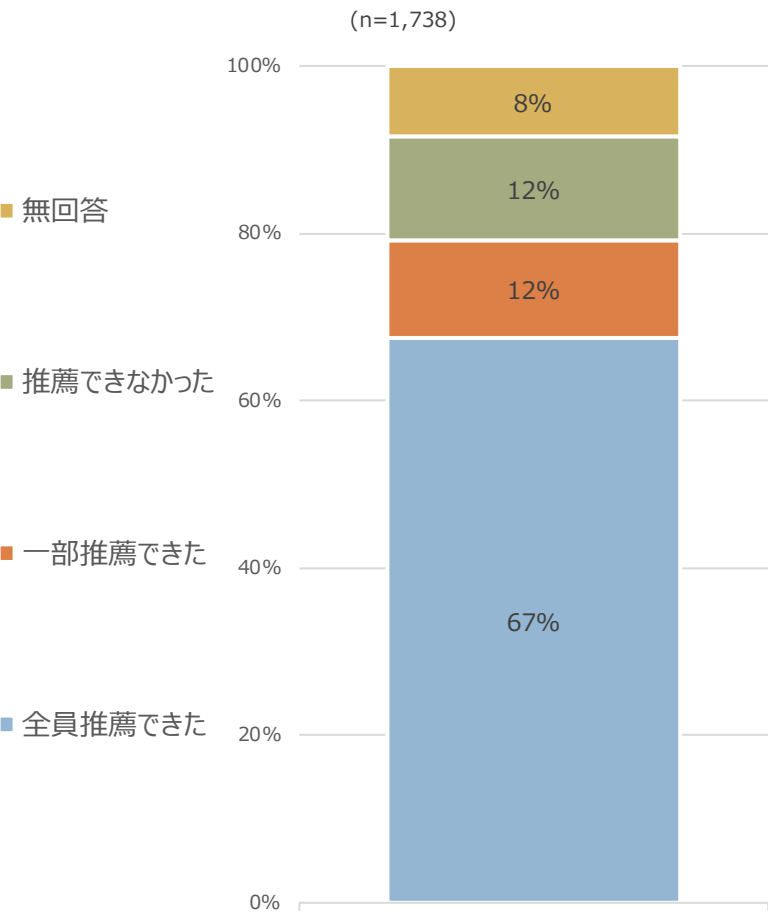
※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

令和4年一斉改選の民生委員・児童委員の推薦事務

民生委員の推薦状況／推薦を行うための工夫

- 民生委員の推薦状況については、全体の2/3が「全員推薦できた」と回答。「推薦できなかった」は12%となった。
- スムーズに推薦できた理由について自由記述の内容で多かったものは「再任」が42%で最も高く、「役員等からの紹介・協力」、「日頃のコミュニケーション」が16%で続いている。

Q6_1 民生委員の推薦状況



Q6_2_スムーズに推薦できた理由（自由記述）

	(件)	(%)
再任だった	426	42%
役員等からの紹介・協力	165	16%
日頃のコミュニケーション	159	16%
スムーズではなかった	87	9%
無理にお願い	57	6%
意識・意欲が高い	47	5%
会長・役員・家族等が引き受けた	35	3%
たまたま運が良かった	24	2%
人数が少なかった	20	2%
実績・資格等がある	16	2%
説得	15	1%
引き受けてもらうための条件を提示	14	1%
業務内容を理解	14	1%
候補者のリストアップ・情報収集	10	1%
立候補	10	1%
家族の協力	4	0%
当番制、抽選	4	0%
金銭的な支援	3	0%
特にない	19	2%
その他	37	4%
合計	1,003	100

【主な回答】

- 再任の為スムーズに推薦を行う事ができた。
- 前期からの継続を心良く引き受けてくれた。
- 前任者(退任者)が候補者を推薦してくれた。
- 役員会で候補者の推薦を上げてもらった。
- 日ごろから、適任と思われる方とコミュニケーションを取る努力が必要だと思います。
- 粘り強く何度もお願いしました。

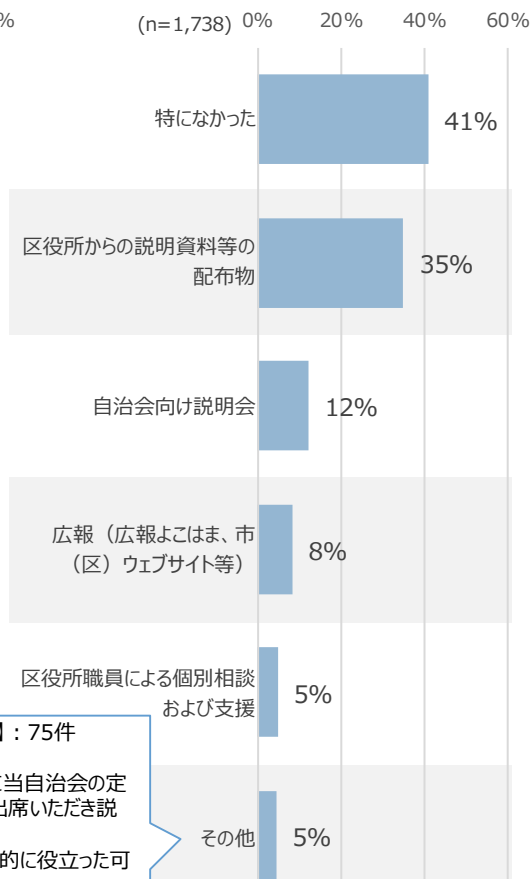
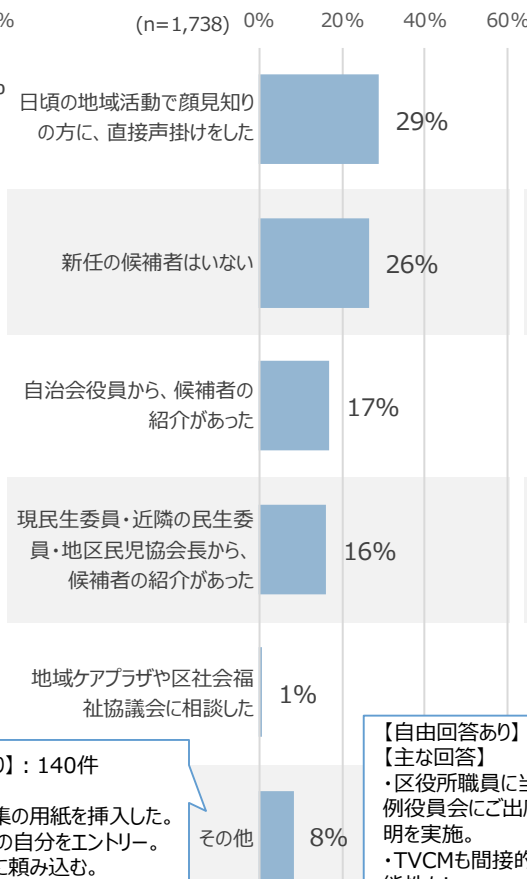
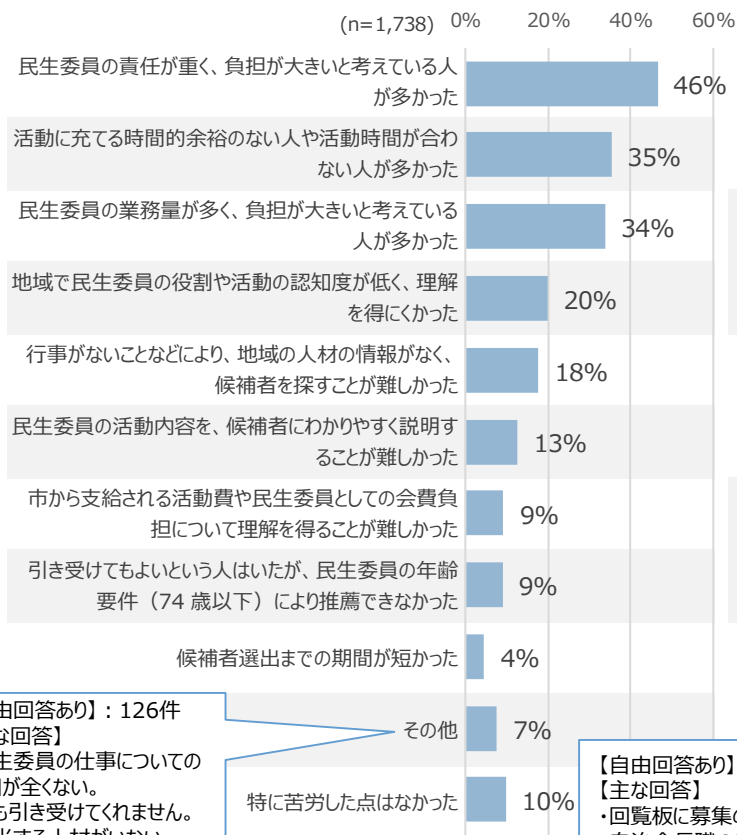
民生委員候補者確保の苦労した理由／新任民生委員候補者確保の方法

- 民生委員の候補者確保で苦労した点としては「責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった」が最も高い。
- 新任の候補者探しは「日頃の地域活動で顔見知りの方に、直接声かけ」が最も高い。
- 候補者推薦に役立った横浜市の支援としては「特になかった」が高いものの、支援の中では「区役所からの説明資料等の配布物」が最も高い。

Q6_3 民生委員候補者確保の苦労した理由（複数回答）

Q6_4 新任民生委員候補者確保の方法（複数回答）

Q6_5 民生委員候補者推薦に役立った横浜市の支援（複数回答）



降順ソート

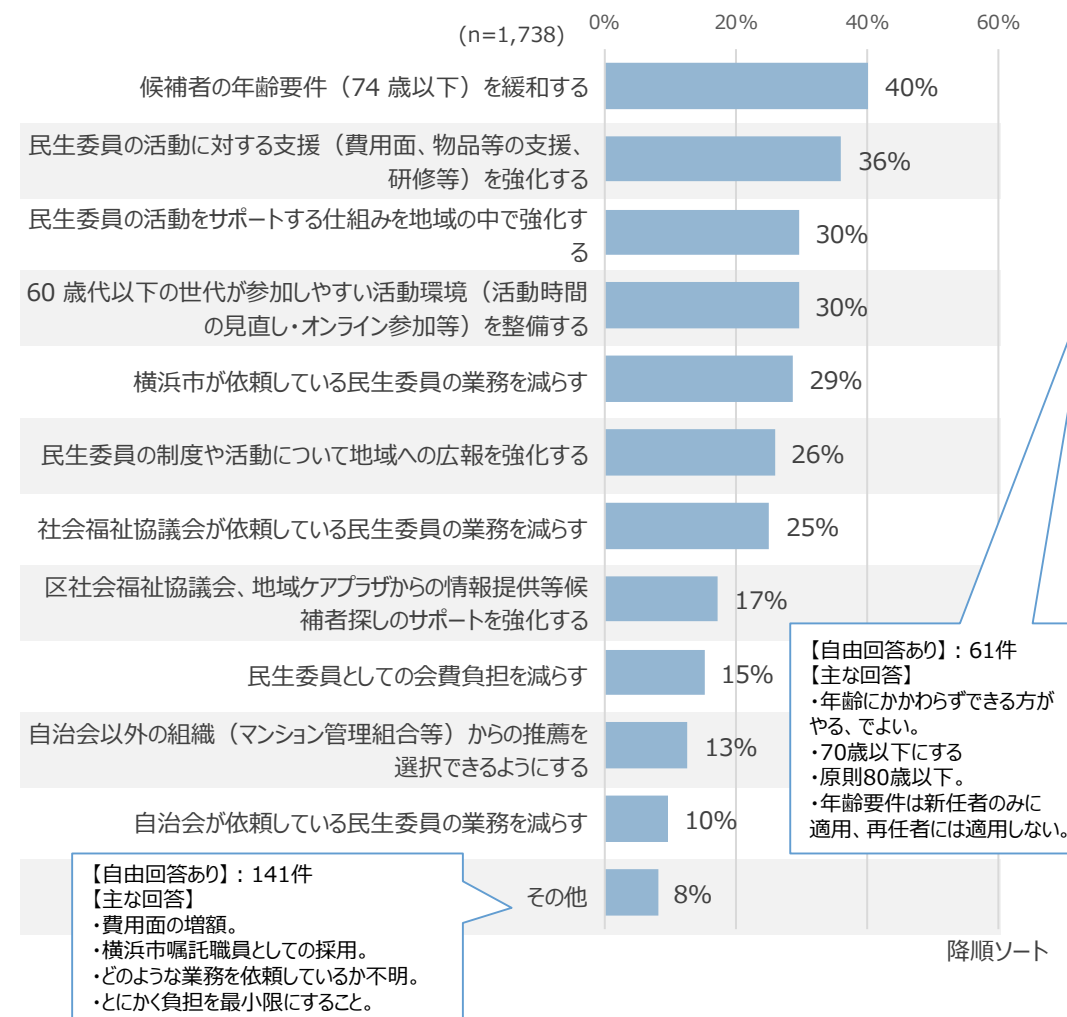
降順ソート

降順ソート

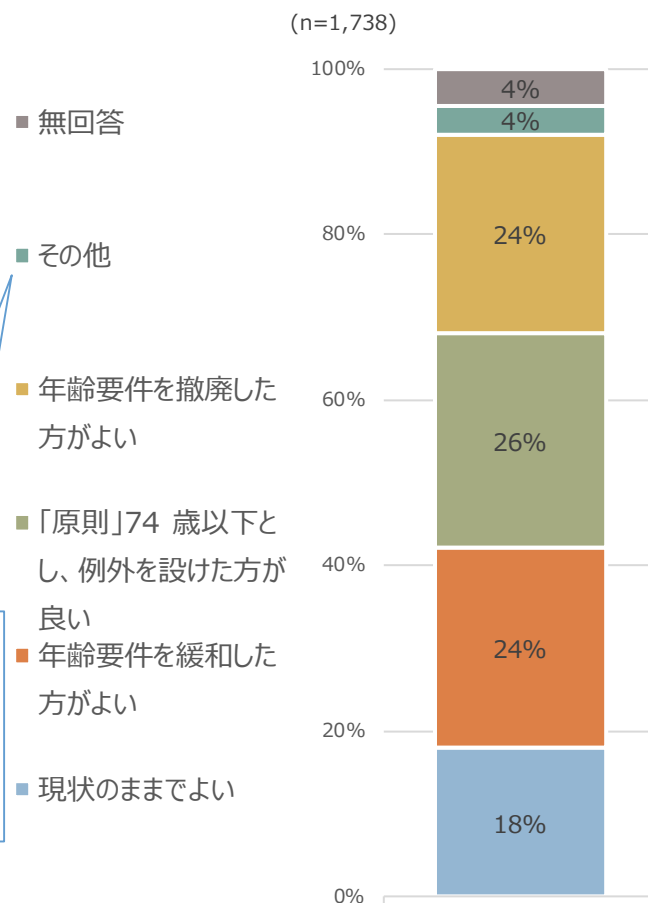
候補者確保に有効な取組／候補者の年齢要件

- 候補者の確保に有効な取組としては「年齢要件の緩和」が最も高く、「活動に対する支援を強化」が続く。
- 候補者の年齢要件については、「緩和した方がよい」、「原則74歳以下とし、例外を設けた方がよい」、「撤廃した方がよい」がそれぞれ25%前後となっており、変更の検討が望まれている。

Q7_1 候補者確保に有効な取組（複数回答）



Q7_2 候補者の年齢要件

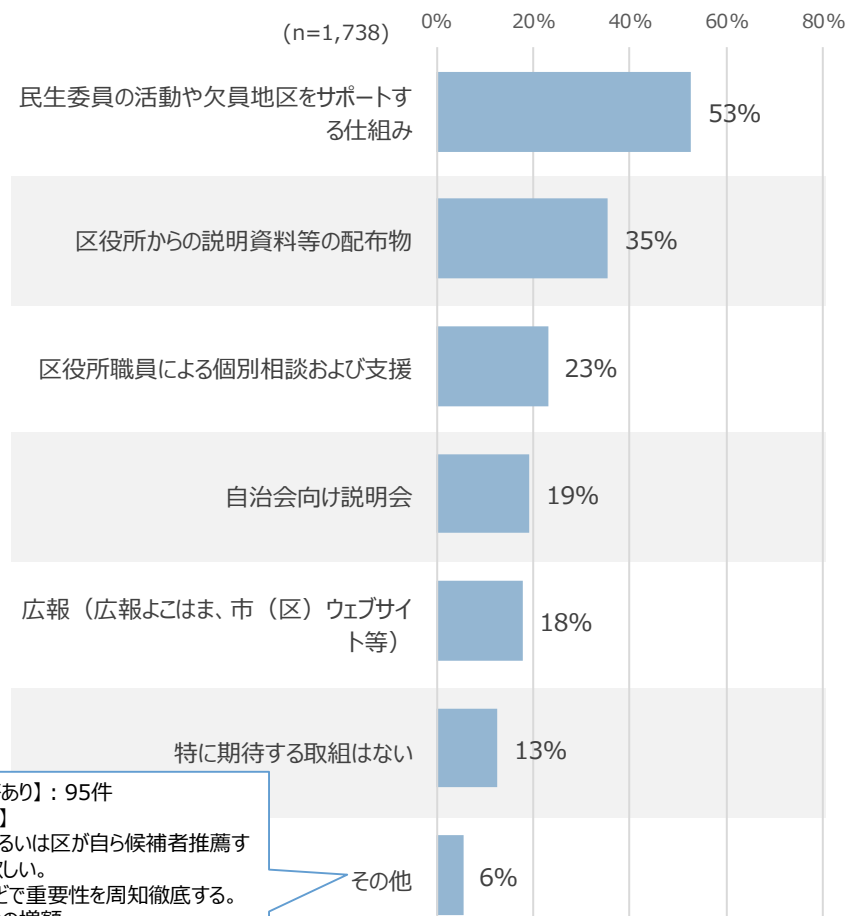
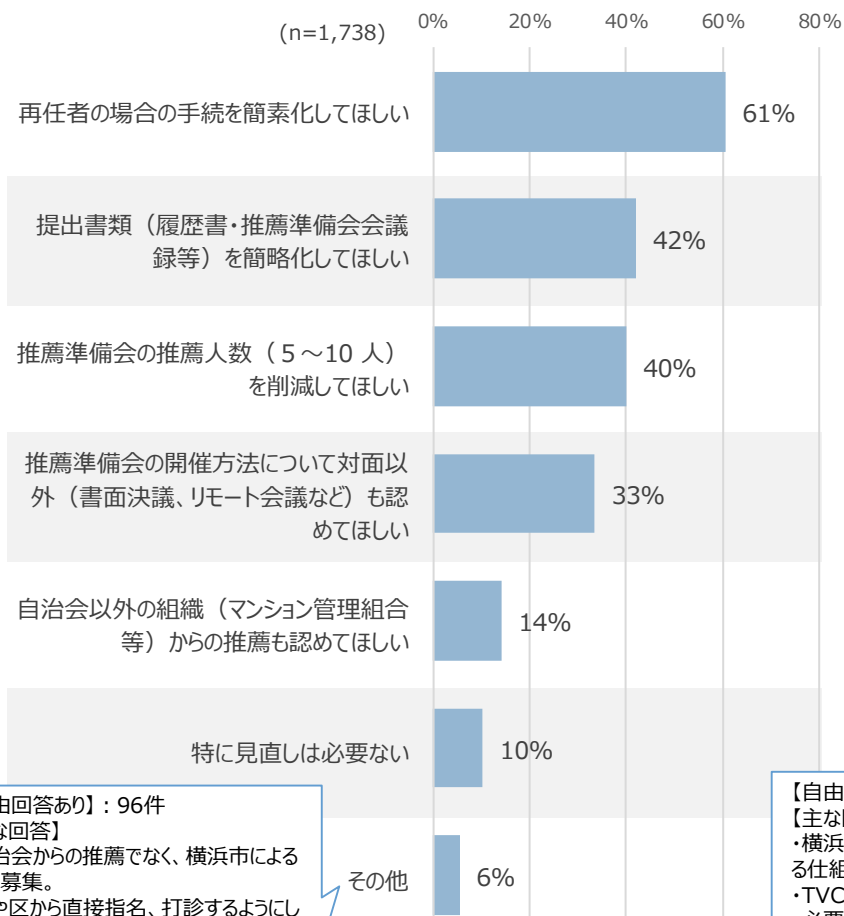


推薦手続で改善してほしい点／候補者推薦で市に期待する取組

- 推薦手続で改善してほしい点としては「再任者の手続を簡素化」が最も高く、6割を超える。
- 候補者推薦における横浜市に期待する取組としては「民生委員の活動や欠員地区をサポートする仕組み」が53%で最も高い。

Q7_3 推薦手続で改善してほしい点（複数回答）

Q7_4 候補者推薦で市に期待する取組（複数回答）



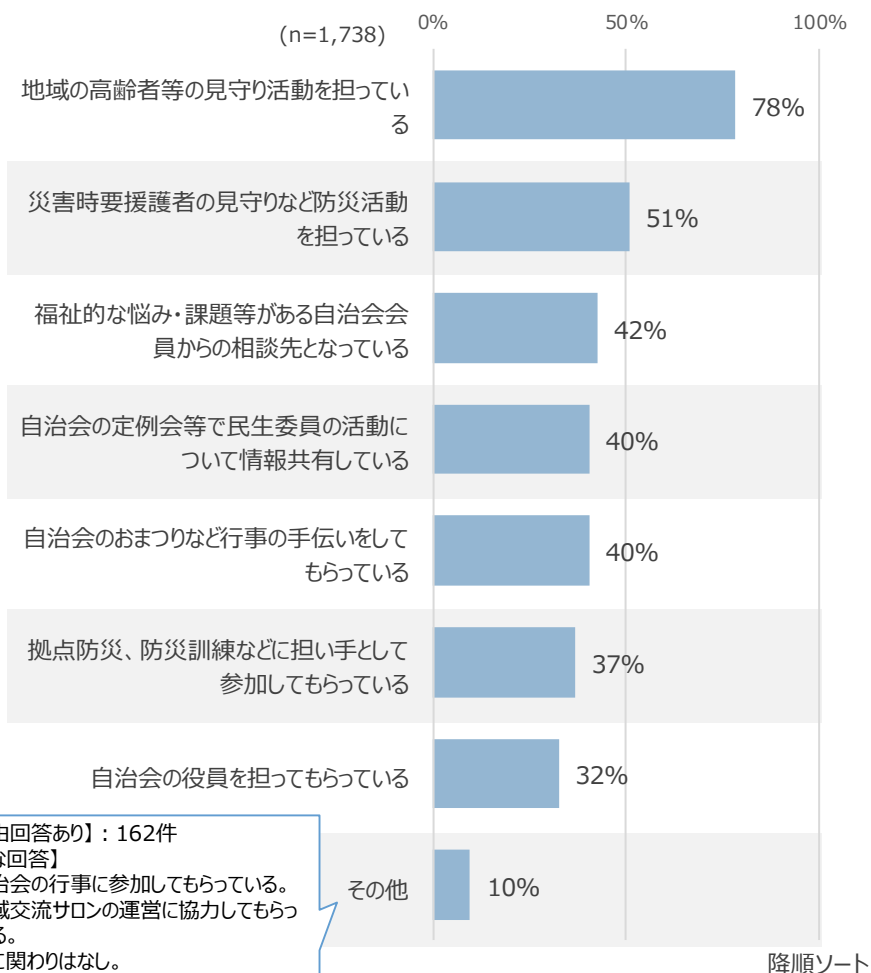
降順ソート

降順ソート

自治会と民生委員の関わり／民生委員の活動をサポートする取り組み

- 自治会と民生委員の関わりについては、「地域の高齢者等の見守り活動」が78%で最も高く、「災害時要援護者の見守りなど防災活動」が51%で次に高い。
- サポートのための自治会の取組について自由記述の内容で多かったものは「自治会と民生委員との情報交換・共有化」が3割以上を占め、最も高い。

Q8_1 自治会と民生委員の関わり（複数回答）



Q8_2 サポートのために自治会が実施している取組（自由記述）

	(件)	(%)
情報交換・共有化	219	31%
高齢者等の見守り	92	13%
活動費等の支給	91	13%
相互協力・連携体制の強化	67	9%
福祉関連行事の実施・サポート	44	6%
要援護者支援の関連業務	35	5%
コミュニケーションの推進	25	4%
イベントへの参加	17	2%
相談事への対応	16	2%
設備の共用	12	2%
資料等の配布	7	1%
高齢者等への取次	5	1%
高齢者等との昼食会等の実施	4	1%
防災訓練	4	1%
賛助会員の拡大	1	0%
民生委員の必要性が不明	1	0%
その他	56	8%
特になし、わからない	112	16%
合計	711	100

【主な回答】

- 情報を共有するために福祉会を隔月開催している。そこで得たことを「自治会だより」にて会員へ知らせている。
- 定期的に活動状況等の報告を受け情報を共有している。
- 高齢等の見守り活動を町会役員と民生委員が共に行っている。
- 年2回程度要援護者の見守りを一緒にやっている。
- 自治会から若干の委員手当を支給している。

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

民生委員・児童委員全般について(自由記述)

- 民生委員、児童委員に関するご意見としては、制度に関するものが全体の45%を占め最も高く、委員の活動に関するものが40%で次に高い。制度については、推薦等の制度そのものの見直しの要望が多く、民生委員の推薦業務の負担の大きさがうかがえる。

Q9_民生委員・児童委員の推薦・活動・制度について

	(件)	(%)
制度について	293	45%
推薦等の制度の見直し	99	15%
人材不足	58	9%
年齢制限等の見直し	54	8%
個人情報の制約が大きい	32	5%
委員の必要性が不明	23	4%
人数配置の見直し	13	2%
手続等の簡略化	7	1%
制度の拡充	7	1%
委員の活動について	260	40%
活動の負担や責任が大きい	90	14%
活動内容がわからない	71	11%
活動費の支給・増額、会費の軽減	70	11%
情報の共有化	17	3%
適性が不明	11	2%
自治会との関わりが不明	1	0%
行政への要望	76	12%
行政サイドの人材等の活用	41	6%
行政のサポートが欲しい	19	3%
行政自身が業務として担当	16	2%

※一人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、回答者数と意見数が異なります。

	(件)	(%)
その他	167	26%
自治会との協力体制の構築・見直し	23	4%
公募の活用	10	2%
本アンケートに関する要望・不満	8	1%
民間の活用	6	1%
特になし、現状でOK	48	7%
その他	72	11%
合計	647	100

【主な回答】

- ・ 制度の必要性及び民間への委嘱が時代に合わない。
- ・ 制度そのものが疲労しており、仕組み全体の見直しが必要なのではないかと考えている。
- ・ 活動範囲、量が、多すぎる。
- ・ 民生委員の時間的負担は多いと聞く。その様な委員の選出はどんどん困難になると思う。
- ・ 個人情報があるのでと言う言葉を楯にして、情報共有をしない方もいる。(活動が不透明)
- ・ 活動がよくわからない為、人選がなかなか難しい。
- ・ 見合った手当を出すべき。ボランティアとは違うのでは。



株式会社クリエイティブ・リンク

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町 1850-12
<http://www.cre-link.jp>

■主な工事を記載しました。
(工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。)
■上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
■工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。

凡 例	
予定	道路工事
施行中	
予定	下水工事
施行中	
予定	河川工事
施行中	
予定	公園工事
施行中	
	前回からの変更箇所

- 主な工事を記載しました。
- (工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。)
- 上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
- 工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。

凡	例
予定 施行中	道路工事
予定 施行中	下水工事
予定 施行中	河川工事
予定 施行中	公園工事
	前回からの変更箇所

1 犯罪情勢等

(1) 刑法犯認知状況

資料13

	重要 犯罪	暴行・ 傷害 等	詐欺等	窃 盗										その他	合計
				空き巣	忍込み	侵入盗 その他	自動車盗	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	その他			
6 月中	0	3	4	0	0	1	0	0	0	8	1	11	4	32	
前年比	±0	+2	±0	±0	±0	±0	-1	±0	-3	±0	-1	-10	±0	-13	
6 月末	1	18	28	10	1	20	2	0	4	31	5	66	23	209	
前年比	-1	+11	+10	+8	±0	+13	-3	-1	-5	+9	-3	-37	+3	+4	

※1 重要犯罪には、殺人・強盗・放火・強姦・強制性交・誘拐・強制わいせつがある。

※2 侵入盗その他には、金庫破り、病院荒し、学校荒し、事務所荒し、出店荒し、すり等がある。

※3 その他には、住居侵入、器物損壊、占有離脱物横領がある。

(2) 特殊詐欺認知状況

累計	前年比	6月発生	被害総額
28	+16	4	¥52,557,051



(3) 町名別認知状況

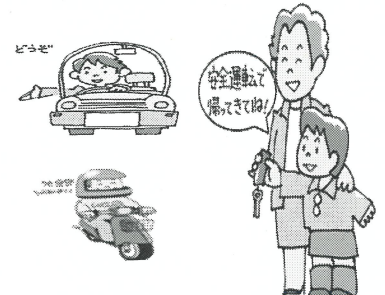
	下飯田	和泉町 (北部)	和泉町 (南部)	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	合計
6 月中	2	4	0	3	0	0	1	4	0	2	0	0	4	5	3	0	0	0	1	1	0	2	32
前年比	+2	+4		+3	±0	±0	+1	+4	±0	+2	±0	±0	+4	+5	+3	±0	±0	±0	+1	+1	±0	+2	+32
6 月末	13	16	7	14	7	6	7	34	0	8	3	1	11	24	19	1	7	6	5	5	1	14	209
前年比	+3	-15		+9	±0	+5	+4	-4	±0	+4	-1	-1	+7	+18	+11	±0	-3	+4	-1	+5	+1	+3	+49

* 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

2 交通事故の発生状況

(1) 発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
泉区 6 月中	21	0	24
前年比	-1	±0	+2
泉区 6 月末	134	0	146
前年比	-12	±0	-10
県内 6 月末	10,396	58	12,219
前年比	+239	±0	+542



(2) 路線別発生状況

	環状4号	横浜伊勢原線 (長後街道)	阿久和鎌倉線 (かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他※	合計
6 月中	3	4	1	0	0	13	0	21
前年比	+1	+2	±0	-2	±0	-1	-1	-1
6 月末	19	20	6	7	1	76	5	134
前年比	+4	+4	-3	+3	-1	-13	-6	-12

※ その他とは、私道や駐車場内・私有地内の意味

(3) 町名別発生状況

	下飯田	和泉町 (北部)	和泉町 (南部)	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
6 月中	1	1	1	1	1	0	0	3	0	2	0	1	0	2	1	1	3	0	0	1	0	2
前年比	+1	-3		±0	-2	±0	±0	+3	±0	+1	±0	+1	±0	+1	-2	+1	-3	-1	±0	±0	±0	+2
6 月末	3	13	8	11	7	2	4	14	0	4	4	3	5	8	9	3	17	4	1	6	1	7
前年比	+1	-1		-4	-3	-2	±0	-6	±0	+1	+3	±0	-1	-1	±0	+1	+2	+1	-2	+2	+1	-4

(4) 主要都道府県交通事故死者数ワースト順位 6月末

順位	都道府県名	死者数
1	大阪	81
2	愛知	72
3	神奈川	59
4	千葉	57
5	東京	51
6	埼玉	48
7	福岡	44
7	茨城	44
9	北海道	42
10	兵庫	40

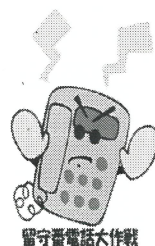
★防犯対策電話録音機 貸出中★

・ 呼び出し音が鳴る前に「防犯のため、通話内容を録音します」などの警告が流れ、通話を録音する「自動録音装置」です。

・ 高齢者向けに無償で貸し出します。

* 対象 泉区在住の70歳以上の方

お問い合わせ先: 泉警察署生活安全課
045-805-0110



留守番電話大作戦

火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和5年6月30日(金) 現在

火災状況

		泉 区 内			横 浜 市 内		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
火災件数		13	12	1	378	334	44
火災種別	建物火災	10	7	3	214	224	△ 10
	車両火災	2	0	2	42	33	9
	その他火災	1	5	△ 4	122	77	45
	林野火災	0	0	0	0	0	0
	船舶火災	0	0	0	0	0	0
	航空機火災	0	0	0	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	1,211	70	1,141	4,031	3,096	935
	死者	1	0	1	7	8	△ 1
	負傷者	4	2	2	57	63	△ 6

泉区内 主な火災原因	令和5年	令和4年	増△減
こんろ	3	1	2
たばこ	2	1	1
電気機器	2	3	△ 1
ストーブ	2	0	2
電灯・電話等の配線	1	1	0
上記以外の火災原因	3	6	

市内 主な火災原因	令和5年	令和4年	増△減
放火(疑い含む)	68	43	25
たばこ	60	50	10
こんろ	41	39	2
電気機器	30	42	△ 12
配線器具	19	16	3
上記以外の火災原因	160	144	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況

		泉 区 内			横 浜 市 内		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
救急出場件数		4,563	4,736	△ 173	116,999	113,227	3,772
救急種別	急病	3,277	3,353	△ 76	82,507	79,056	3,451
	交通事故	144	180	△ 36	4,219	4,230	△ 11
	一般負傷	836	886	△ 50	21,173	20,978	195
	その他	306	317	△ 11	9,100	8,963	137

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	2
緑園地区	0
新橋地区	0
和泉北部地区	1
和泉中央地区	2
下和泉地区	2

連合名	件数
富士見が丘地区	0
上飯田地区	2
上飯田団地地区	1
いちょう団地地区	0
中田地区	0
しらゆり地区	2
その他	1

消防団分団別火災発生状況

分団名	件数
第1分団	3
第2分団	2
第3分団	3
第4分団	3
第5分団	2

高齢者の救急搬送が急増しています！

一人暮らしの高齢者の見守りや声かけを強化して、体調が悪い場合は早めに病院を受診しましょう。

泉消防署

泉区連長会資料
令和5年7月19日
泉区福祉保健課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区福祉保健センター
福祉保健課長 齋藤 有香

令和5年度ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る
民生委員訪問のお知らせについて

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、区政及び地域福祉の推進に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、訪問通知を対象者に送付しておりますので、情報提供させていただきます。

添付資料

民生委員訪問通知

(問合せ先)
泉区福祉保健課運営企画係
野池、庄司
電話 800-2401



75 歳以上のひとり暮らし・75 歳以上の方だけでお住いの皆様を対象に
民生委員等が訪問します

横浜市の事業として、民生委員等が 75 歳以上のひとり暮らし及び 75 歳以上の方だけでお住まい（夫婦や兄弟姉妹等）の皆様のご家庭を訪問する取組を行っています。

今年度も、民生委員が日常生活上の心配ごとや緊急時のご連絡先等をおたずねいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和 5 年 6 月

泉区民生委員児童委員協議会会長 石井 マサ子

泉区長 山口 賢

■ **実施時期**

令和 5 年 8 月から 10 月の間

■ **訪問者（お住まいの地区の民生委員）**

お住いの地区の民生委員

■ **お願いとお知らせ**

- ・このお手紙は、令和 5 年 5 月 8 日時点の住民基本台帳の情報に基づいてお送りしていますので、実際はひとり暮らしではない方や、ご転居や入所等でご住所に住んでいない方などにも届く場合があります。
- ・一部対象とならない方（以下に該当する方）がいらっしゃいます。
民生委員とすでに顔見知りの方、包括サービスを受けている方、介護保険の認定を受けてケアマネジャーと契約している方。

・ **民生委員への訪問を希望しない場合**は、お手数ですが、
7 月 4 日（火）までに区役所へご連絡ください。

泉区役所 福祉保健課 運営企画係

電話 800-2401 FAX 800-2516

電話・FAX でのご連絡が難しい場合などは、
右記二次元コードからのご連絡が可能です。
ご活用ください。

訪問不要連絡用二次元コード



※ 民生委員以外にも、地域包括支援センター（地域ケアプラザ）や泉区福祉保健センターの職員が訪問する場合があります（いずれも身分証明書を携帯しております。）。

民生委員等が、訪問の際に物品を販売したり料金を請求したりすることは一切ありません。

裏面あり

■ 横浜市『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域包括支援センターが連携・協力し75歳以上のひとり暮らし高齢者等の皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を実施しています。

民生委員や地域包括支援センターの職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報を口外することはありません。介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

■ 民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されています。高齢者、子ども、障害のある方など全ての方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、関係機関につなぐなど、問題解決の支援をしています。

■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ）について

高齢者が抱えるさまざまな相談を受け付け、介護保険をはじめとした医療や福祉等さまざまなサービスの情報提供を行っています。

保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門のスタッフがご相談に応じます。

年末年始及び施設点検日（月1回）を除き、土曜・日曜・祝日も開館しています。

お住まいの地域	名称	電話番号
和泉町 2000～4999 番（2253 番、3151～3152 番を除く）、5000～5999 番（都市計画道路権太坂和泉線の南側）、和泉が丘 3 丁目 34～35 番、37～40 番、和泉中央南の 2 丁目 1 番～23 番、24 番（52～58 号）、25 番（21～34 号）、26 番（74～85 号）、29～33 番、3 丁目、4 丁目、5 丁目、和泉中央北	いずみ中央 地域ケアプラザ	8 0 5 - 1 7 9 2
和泉町 5000～5999 番（都市計画道路権太坂和泉線の北側）、6000 番以降、弥生台（33-1 番を除く）	いずみ野 地域ケアプラザ	8 0 4 - 2 7 3 2
岡津町（2067～2069 番、2777～2833 番、3013 番を除く）、西が岡、領家、桂坂	岡津 地域ケアプラザ	8 1 2 - 0 8 0 1
白百合、中田町、中田北、中田東、中田西、中田南	踊場 地域ケアプラザ	8 0 1 - 2 9 2 2
上飯田町	上飯田 地域ケアプラザ	8 0 2 - 8 5 5 6
下飯田町、和泉町 1～1999 番、2253 番、3151～3152 番、和泉が丘 1 丁目、2 丁目、3 丁目 1～33 番、36 番、和泉中央南 1 丁目、2 丁目 24 番（1～48 号）、25 番（1～16 号、35 号、36 号）、26 番（1～72 号）、27～28 番、34～39 番、下和泉	下和泉 地域ケアプラザ	8 0 2 - 9 9 2 6
緑園、池の谷、新橋町、岡津町 2067～2069 番、2777～2833 番、3013 番、弥生台 33-1 番	新橋 地域ケアプラザ	8 1 0 - 3 2 6 1

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 5 年 7 月 1 9 日
泉 区 地 域 振 興 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉 区 地 域 振 興 課 長
泉区地域力推進担当課長

令和5年度

「泉警察署署員直伝！地域の見回りポイントと護身術」開催について(御案内)

盛夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、泉区政の推進に御協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、いずみ区民活動支援センターでは、地域で子どもを見守る力を身に付け、いざというときのための護身術を学ぶ「泉警察署署員直伝！地域の見回りポイントと護身術」を開催します。

つきましては、見守り活動に役立つ知識を身に付け、地域との関わりを深め地域活動へのきっかけとしていただきたく、御多用のところ誠に恐縮ですが、御周知くださいますようお願い申し上げます。

1 日時

令和5年8月18日（金）

2 会場

泉区役所 4階 4ABC会議室

3 内容（詳細は別紙のチラシをご確認ください。）

第1部：大人と子どもに分かれて防犯対策について学びます

第2部：いざというときのための護身術を学びます。

（担 当） 泉区役所 地域振興課 千田・江原

（問合せ先） いずみ区民活動支援センター 末永・青木

電話：045-800-2393 FAX：045-800-2518

E-mail：iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp

親子参加歓迎
保育あり

泉警察署署員直伝！

地域の見守りポイントと護身術

8月18日（金） 10：00～12：00

場所：泉区役所 4階 会議室

講師：泉警察署署員

定員：30名 参加費：無料

**対象：地域活動をしている方、興味のある方、
又は小学1年生以上のお子さまと保護者**

第1部

大人向け：見守り活動に役立つ知識を身に付け、地域で子どもを守る意識を高めましょう。

【会場：4階4AB会議室】

子ども向け：小学生を対象に防犯についてのノウハウをわかりやすく教えてもらいましょう。

【会場：4階4C会議室】

第2部

いざという時のための誰でもすぐに実践できる護身術を学びましょう。

※動きやすい服装でご参加ください。

【会場：4階4ABC会議室】

お申込み・お問い合わせは いずみ区民活動支援センターへ

泉区役所1階（104窓口）

電話：800-2393 FAX：800-2518

Eメール：iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp



講座のHP↑



横浜市電子申↑
請・届出サービス

- 申込方法 横浜市電子申請・届出サービスか電話、①参加者名②住所③電話番号④年代⑤メールアドレス⑥どのようにしてこの講座を知ったか⑦泉区外の方は、在学か在勤かどちらでもないか⑧あれば活動団体⑨参加するお子さまのお名前・学年⑩保育希望有無をご記入の上、メール、FAX、窓口でお申込みください。※申込先は、このチラシの表面をご参照ください。

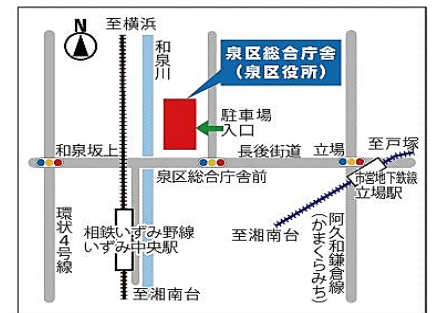
※ご記入いただいた個人情報は、適切に管理し、講座目的以外には一切使用しません。

- 申込締切 **8月15（火）正午まで**（定員に満たない場合は引き続き先着順で受付）
※応募者多数の場合、泉区在住・在勤・在学の方を優先し、抽選します。
※8月16日（水）までに、全員に結果をご連絡します。

- 保育人数 若干名 ※ご相談ください。

- アクセス ・相模鉄道いずみ野線「いずみ中央」駅より徒歩5分
・市営地下鉄「立場」駅より徒歩約15分
・神奈川中央交通バス「泉区総合庁舎前」バス停前

※区役所駐車場は有料となります。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。



FAX

FAX 800-2518 いずみ区民活動支援センター行

8月18日（金）地域の見守りポイントと護身術 申込書

ふりがな 参加者名			年 代	代
住 所	〒 -			
日中連絡の取れる 電話番号				
あれば メールアドレス				
※泉区外の方へ 泉区在学または在勤で すか？	☐ 泉区在学 ☐ 泉区在勤 ☐ どちらでもない			
どのようにしてこの 講座を知りましたか	☐ 広報よこはま ☐ ちらし ☐ センターだより ☐ 泉区ホームページ・Twitter ☐ 地域情報紙 ☐ いずみ区民活動支援センター窓口 ☐ 友人・家族からの案内 ☐ その他（ ）			
あれば 活動団体				
ふりがな お子さまのお名前			学 年	年生
保育希望	☐ 有（人数： 人、年齢： 歳 か月、性別： 男の子 女の子）			

令和5年度 泉区連合自治会町内会長会7月定例会（第2部） 事務連絡

1 議題

（1）「特別市」の実現に向けた取組の推進について・・・・・・・・・・【資料なし】

（2）学校給食 試食会（10月区連会）について・・・・・・・・・・【資料なし】

（3）夏季連長研修会について・・・・・・・・・・【資料あり】

2 その他

令和5年度 泉区連合自治会町内会長会 8月研修会について

区連会研修会を次のとおり開催したいと存じますので、御多用のところ誠に恐縮でございますが、御出席くださいますようお願いいたします。

1 日程

令和5年8月20日（日）15：30～8月21日（月）9：00頃 ※集合時間は15：00。

2 会場

湯河原温泉 ちとせ（神奈川県湯河原町宮上281-1。電話番号：0465-63-0121）

3 会費（7月区連会時に集金します）

（1）宿泊者 20,000 円（税込）程度

（2）日帰り 10,000 円（税込）程度 ※8/14以降のキャンセルは、取消料が発生します。

4 内容

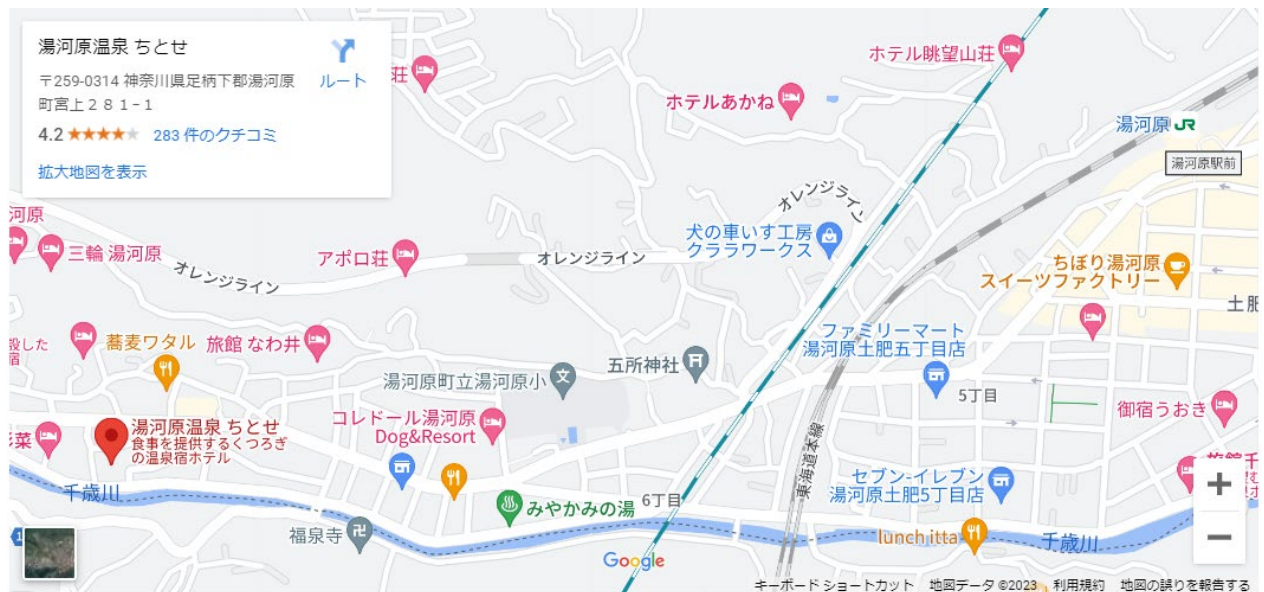
（1）研修会の講師は、泉区長の予定です（テーマ調整中）。

（2）二次会はカラオケルームを予定しています。

5 スケジュール案

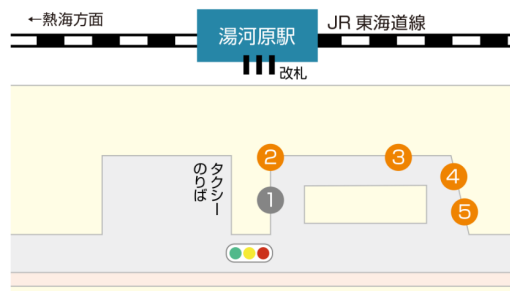
8/20（日）	8/21（月）
15：00 現地集合	7：00 朝食
15：30 研修会 講師：泉区長	9：00 朝食終了後、部屋ごとにチェックアウトし、現地自由解散となります。
17：00 会議終了後、各部屋にチェックイン 入浴など自由時間	
18：00 夕食宴会	
20：00 日帰りの方はここまで。 二次会カラオケ	
22：00 自由時間	

アクセス



■ 電車～バスの場合

JR 湯河原駅 ②のりば（不動滝・奥湯河原行）から、
箱根登山バス(伊豆箱根バスと共同運航)にて、「宮上会館」下車（時間 5分 運賃 200 円）。
バス停より徒歩2分。



14時

14:00発 - 14:05着 【奥湯河原行】 湯河原駅～不動滝～奥湯河原線(共同運行)

14:12発 - 14:17着 【奥湯河原行】 湯河原駅～不動滝～奥湯河原線(共同運行)

14:24発 - 14:29着 【奥湯河原行】 湯河原駅～不動滝～奥湯河原線(共同運行)

14:36発 - 14:41着 【奥湯河原行】 湯河原駅～不動滝～奥湯河原線(共同運行)

14:48発 - 14:53着 【奥湯河原行】 湯河原駅～不動滝～奥湯河原線(共同運行)

■ お車の場合

国道 135 号線から千歳川沿いに 3 分 駐車場 27 台(身障者用 1 台含む)